

平成27年度
業務運営・財務等評価委員会
評価報告書

平成28年5月



国立研究開発法人

産業技術総合研究所 評価部

評価報告書 目次

1. 評価委員会議事次第	1
2. 評価委員名簿	3
3. 評価資料（主な業務実績等） ¹	5
4. 評価資料（説明資料） ¹	21
5. 評価委員コメント及び評点	53

¹ 記載内容は、評価委員会開催時（平成 28 年 3 月 23 日）のものである。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会
議事次第

日 時：平成 28 年 3 月 23 日（水） 13:00-17:00

場 所：国立研究開発法人 産業技術総合研究所 つくばセンター 第一事業所ネットワーク会議室

開会挨拶 理事・評価部長 島田 広道 13:00-13:05
委員等紹介・資料確認 評価部評価企画室 中川 圭子 13:05-13:10

各項目についての説明（質疑含む） （議事進行：田辺 孝二 評価委員長）

1. 業務運営の効率化に関する事項（説明 30 分） 理事・総務本部長 中沢 則夫 13:10-13:40
- （1）研究施設の効果的な整備と効率的な運営
 - （2）PDCA サイクルの徹底
 - （3）適切な調達の実施
 - （4）業務の電子化に関する事項
 - （5）業務の効率化
2. 財務内容の改善に関する事項
- （1）財務内容の改善に関する事項
 - （2）不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

質疑及び評価記入（40 分） 13:40-14:20

休憩（20 分） 14:20-14:40

3. その他業務運営に関する重要事項（説明 25 分） 理事・企画本部長 安永 裕幸 14:40-15:05
- （1）広報業務の強化
 - （2）業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
 - （3）情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
 - （4）内部統制に係る体制の整備
 - （5）情報公開の推進等
 - （6）施設及び設備に関する計画

質疑及び評価記入（35 分） 15:05-15:40

休憩（20 分） 15:40-16:00

総合討論・評価委員討議・講評 （議事進行：田辺 孝二 評価委員長）

- 総合討論（評価対象部署への質疑を含む）（20 分） 16:00-16:20
- 評価委員討議（評価対象部署退席）（30 分） 16:20-16:50
- 委員長講評（評価対象部署着席）（5 分） 16:50-16:55

閉会挨拶 理事・評価部長 島田 広道 16:55-17:00

評価委員

業務運営・財務等評価委員会

委員長	氏名	所属	役職名
○	田辺 孝二	国立大学法人東京工業大学 イノベーションマネジメント研究科	教授
	江村 克己	日本電気株式会社	執行役員 (中央研究所担当)
	鈴木 直子	国立研究開発法人 森林総合研究所	監事
	羽田 尚子	中央大学 商学部	准教授
	藤田 正男	藤田正男公認会計士・税理士事務所	代表

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会 評価資料（主な業務実績等）（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II 業務運営の効率化に関する事項	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー (政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレギュレーションの番号を記載)

2. 主要な経年データ	
評価対象となる指標	達成目標 基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)
一般管理費の削減	毎年度 3% 以上
業務経費の削減	毎年度 1% 以上
	H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績				
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績
1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営 我が国のオープンイノベーションを推進する観点、さらには「橋渡し」機能の強化を図る観点から、産学が一体となって研究開発を行うための戦略的整備・構築するとともに、それら施設等の最大限の活用を推進するものとする。	1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営 我が国のオープンイノベーションを推進する観点、さらには「橋渡し」機能の強化を図る観点から、産学が一体となって研究開発を行うための戦略的整備・構築するとともに、それら施設等の最大限の活用を推進するものとする。	・オープンイノベーションハブ機能の強化を目的としたコンソーシアム型の共同事業や他機関との包括協定の締結を通じて、産学が一体となって研究開発を行うための整備・構築を戦略的に実施したか。 ✓施設等の最大限の活用を図ったか。	✓産学官が一体となって研究開発を行うための施設や仕組み等の整備・構築を戦略的に実施したか。 ✓施設等の最大限の活用を図ったか。	産学官の情報・意見交換の場（ハブ）としての「産総研コンソーシアム」を設立、運営している（平成 27 年度新規設立 10 件、40 件が活動中。平成 28 年 3 月 15 日）。人工知能技術コンソーシアムは、平成 27 年 5 月 1 日の人工知能研究センターの発足と同時に設立することで、企業ニーズの収集や研究成果の橋渡しが速やかに実施できる体制を構築した。また、多数の企業が参加する共同研究の制度である「イノベーションコンソーシアム型共同研究」をオープンイノベーションの一形態として実施し、4 件が活動中である。（平成 28 年 3 月 15 日）。 包括協定については、平成 27 年度に国内 4 件、海外 1 件を新規に締結し、現在、国内 56 件、海外 30 件となっている（平成 28 年 3 月 15 日）。海外研究機関との包括研究協力覚書のもと、両研究機関が一体となった研究開発を行うための「共同研究ラボラトリー」を設置し（日独、日印、日仏の 3 件）、企業や大学が参画するハブとなっている。ドイツフランクフルター研究機構と設置した日独共同研究ラボラトリーについては、大阪市立工業研究所との包括協定（平成 27 年 11 月締結）を活用して、大阪地域・近畿圏周辺の中小・中堅企業の参画を図っている。インド科学技術省パイオテックノロジー庁（DBT）と設置した共同研究ラボラトリーについては、産総研つくばセンター内に加え、平成 27 年度にはインド国内に 2 ケ所を新設して、日印双方の企業が参画できる国際的なオープンイノベーションハブを構築した。また、フランス国立科学センター（CNRS）と設置した日仏ロボット工学研究ラボラトリーにおいては、平成 27 年度には、エアバスとの三者共同研究を開始した。 また、SiC デバイスの 3 インチ実証試作ラインについては、上記「イノベーションコンソーシアム型共同研究」の一つである、民活型共同研究体「つくばパワーエレクトロニクスコンソステレーション（TPEC）」（平成 24 年 5 月発足）からの試作依頼計画へ対応するため、平成 27 年から 28 年の 2 年計画として 4 インチ化のための必要な装置の導入や改造、材料・部品類の調達を進め、その大部分を平成 27 年度内に完了させた。さらに、民間企業と共同で、パワー半導体デバイス（6 インチ級）の量産研究開発を行うラインをスーパーグループ（SCR）内に新たに構築することを決定し、

	<p>2. PDCA サイクルの徹底</p> <p>各事業については、厳格な評価を行い、不徹底の業務改善を行うものとする。評価に当たっては、外部の専門家・有識者を活用する。また、適切な体制を構築するものとする。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底するものとする。</p>	<p>2. PDCA サイクルの徹底</p> <p>各事業については、厳格な評価を行い、不徹底の業務改善を行う。評価に当たっては、外部の専門家・有識者を活用する。また、適切な体制を構築するものとする。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底する。</p>	<p>・外部の専門家・有識者からなる評価委員会を組織する等、評価制度・体制を構築する。</p> <p>・評価委員会での指摘事項及び評価結果を継続的な自己改革へ反映し、今後の研究及び経営判断に資するための取り組みを充実させる。</p> <p>・領域評価に当たっては、意欲的な目標を設定して目標未達にならな目標が、達成容易な目標を設定して目標未達した領域に比べて不利にならない</p>	<p>✓評価制度・体制を構築しているか。</p> <p>✓評価結果等を研究、経営判断に資する取り組みを行っているか。</p> <p>✓領域間の評価調整、目標達成のためのPDCA サイクルを働かせているか。</p>	<p>装置の調達・移設を開始するとともに、施設維持体制や費用分担ルールの仕組みをタスクフォースで検討し整備した。</p> <p>産総研の技術に基づく実用化を促進するため、民間企業等に産総研の研究施設等を貸与し、それらの活用を推進した。具体的には、完全密閉型遺伝子組換え植物工場、イオン注入装置、スーパーグロース法 CNT 合成実証プラント、再生可能エネルギー発電系統連系試験システム等の4つの研究施設等を貸与した。これにより、民間企業等が、サンプル配布を通じて市場の反応を確認しながら製品の改善や低コスト化を検討すること、製品販売やサンプル配布により、市場を拡大させながら製造プロセスの整備や自社工場の建設を行うこと、サービス提供開始により市場規模を予測しながら事業本格化に向けた体制整備を行うことを支援した。平成27年度には、2つの事業において民間企業の自社設備が本格稼働し、産総研の最先端施設や独自の研究装置等の活用が民間企業の本格的な事業化に貢献した。</p> <p>また、共用施設等利用者からヒアリングした要望も踏まえ、産総研の共用施設・装置を利用者が約款に基づく簡便な手続きで利用でき、発生した知財は利用者側に帰属させることのできる新たな制度を平成25年度より立ち上げた。制度開始後も毎年度ヒアリングを行い、平成27年度には、前年度のヒアリングで受けた要望を検討し、複数年度にまたがる利用申込みを可能にするなどの改善を図った。現在、SCRのほかナノプロセッシング施設(NPF)、先端ナノ計測施設(ANCF)、超伝導アナログ・デジタルデバイス開発施設(CRAVITY)、蓄電池基盤プラットフォーム(BRP)及びMEMS 研究開発拠点(MEMS)を公開している。平成27年度においては、これらの施設・装置を延べ187機関(うち民間企業118社)が利用した(共同研究契約による利用を含む、民間企業による利用料収入:1.7億円。前年度の約2.1倍)(平成28年3月11日現在)。特にSCRにおいては大手企業が複数回の利用を申し込むなど、産総研の施設・装置の利用による当該企業の研究開発を促進する契機となるとともに、産総研の保有する技術の橋渡しに大いに貢献した。</p> <p>平成27年度からの評価は、経済産業大臣が定めた中長期目標の各項目に対応するよう、領域等の評価のための7つの研究評価委員会と1つの小委員会に加え、各領域等に共通する研究関連業務の評価委員会、業務運営、財務等の評価委員会、更に、各評価委員会の結果を踏まえて作成する自己評価の総合的な検証のための自己評価検証委員会からなる評価制度・体制を構築した。</p> <p>平成27年度中には、自己評価検証委員会を除く、全ての評価委員会を実施した。</p> <p>各評価委員会は、客観性を重視するため、外部の評価委員のみの構成(52名)とした。評価委員の選定に当たっては、「橋渡し」が重要視されていることも考慮し、産業化のための経営的観点の委員と、技術・学術的な観点の委員の人数の割合を2対1程度とした。また、評価委員の所属は民間企業、公的機関、大学(国立及び私立)など、役職はマネジメント職、研究・技術職などと様々であり、さらに女性委員を積極的に選定し、幅広い評価、意見が得られるように、多様性を考慮するとともに、新任の委員を多くした。</p> <p>評価委員への情報提供強化と負担軽減、効率的な評価の実施のために、委員会開催前に、二度にわたり産総研の概要、評価システム及び評価対象業務の内容について個別説明を実施した。そのうち、一度は主要な評価対象業務の担当部署が同行した。</p> <p>また、研究評価委員会等では、研究現場の見学を取り入れることで、担当研究者との意見交換を可能とした。</p> <p>評価委員による評価及びコメントの入力・閲覧には、情報セキュリティに配慮したWebシステムを用い、原則当日の提出としたことで、入力漏れや事実確認の確認作業がスムーズにでき、評価結果の集約が迅速になり、評価の負担軽減に繋がった。</p>
--	--	--	--	--	---

	<p>個々の研究開発課題やその成果への助言等を報告書としてとりまとめ、各部署がPDCAサイクルに活かすようにした。</p> <p>さらに、内部マネジメントへの活用のためには、評価資料及び評価結果の所内共有、評価委員会への評価対象部署以外への出席を可能とするなど、日々の業務運営の参考となるコメント、意見を直接聴取できる体制も整備した。</p> <p>また、各法人が6月に公表した自己評価結果、各府省が8月に公表した大臣評価結果、さらに11月の独法評価制度委員会の点検結果等の分析をその都度行い、役員レベルの会議等において共有し、各業務遂行の参考とした。</p>	<p>各領域の評価に関わる目標については、領域毎の特性を踏まえ、理事会での審議を経て決定している。研究評価委員会の評価を踏まえた各領域の自己評価結果については、それらを産総研（組織）の自己評価結果として確定する前に、総合的・客観的・統一的な視点で比較検証を行い、その妥当性を確認するとともに、必要に応じて適切な領域間の評価調整を行うこととする。目標達成に向け、P（年度当初に領域長が目標を含む領域の運営方針を理事長に説明）、D（当該運営方針に基づき領域長が主導して研究開発を実施）、C（毎月、理事長以下幹部が出席する会議においてイノベーション推進本部から各領域の主要な目標の達成状況を共有し、課題や対策を討議）、A（目標の達成状況・評価結果を研究予算の配分に反映）を機能させている。毎月の理事長以下幹部が出席する会議には全領域長が出席し、そこで他領域における目標の達成状況や目標達成に向けた活動状況を共有することにより、領域間の競争と協力を深めた。</p>	<p>外部有識者及び監事から構成する契約監視委員会を5回（延べ約16時間）開催して、産総研の契約状況（随意契約の妥当性、一般競争入札等の競争性の確保等）について点検を行い、必要な見直しを行った。</p> <p>また、委員会での点検による意見・指導等については、つくばセンター会計担当者会議を週1回、全国会計担当者会議を月1回定例開催して共有するとともに、改善に向け以下の取り組みを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調達手段の妥当性や適正な仕様書の作成に向けた注重点について、契約審査役の審査ノウハウを伝授するため、全拠点で研修を実施した。（講師：契約審査役、受講者：調達担当職員等約130名（つくばセンター約50名、地域センター約80名） 2. 業者の競争参加を促すための方策として、業者が件名を見て容易に品目が分かるよう、件名の一般的名称使用のルール化を図った。 3. 随意契約と使用する案件に対しては、随意契約の妥当性確保（事業者選定の事由等）のため、契約審査役と契約担当職による事前の二重チェックを行う体制とした。 <p>一者応札の低減に向けた取り組みとして、産総研の競争入札への参加拡大を図るため、事業内容に応じて適切な次の公告期間（公告日から入札日（締切日）まで）を設けるとともに、必要に応じて仕様書の詳細等を業者に説明する入札説明会を開催した。</p> <p>（従前）（現在）</p> <p>イ）研究開発等 10日間 → 30日間</p> <p>ロ）高度な技術・知識・設備等 10日間 → 27日間</p> <p>ハ）その他 10日間 → 19日間</p> <p>その他、一者応札の低減に向けて以下の取り組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加者の拡大に向けた取組として、過去の納入実績をメーカー別や納入事業者別の切り口でデータを整理し、入札参加見込み者への参加呼びかけ情報として組織的共有を図り活用した。 	<p>✓ 契約監視委員会の点検結果については、共有し、改善に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>✓ 競争入札において十分な期間を確保しているか。</p> <p>✓ 随意契約によることができる事由につき、規定化を行っているか。</p> <p>✓ 仕様や条件の審査を行っているか。</p> <p>✓ 地域センターにおいて基準額以上の技術審査を行っているか。</p> <p>✓ 調達等合理化の取組を推進しているか。</p>	<p>よう、領域間で評価調整を行う。さらに評価結果を領域への予算配分額に反映させること等を通じて産総研全体として目標を達成するためのPDCAサイクルを働かせる。</p>	<p>・ 契約監視委員会を平成27年6月以降に開催する。また、委員会点検による意見・指導等については、全国会計担当者会議等において共有し、改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>・ 競争入札を行う調達案件については、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、必要に応じた説明会を実施し、公告日から締切日までの期間を十分に確保する取組を実施する。</p> <p>・ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発型の法人としての特性を踏まえ、契約の相手方が特定される場合など、随意契約できる事由を会</p>	<p>3. 適切な調達の実施は、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一般競争入札を原則としつつも、随意契約できる事由を会計規程等において明確化し、「調達等公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するものとする。</p>	<p>3. 適切な調達の実施は、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一般競争入札を原則としつつも、随意契約できる事由を会計規程等において明確化し、「調達等公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するものとする。</p>
--	--	--	--	---	--	--	--	--

	<p>計規程等において明確化し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>第3期から継続して契約審査体制のより一層の厳格化を図るため、産総研外から採用する技術の専門家を契約審査に關与させ、調達請求者が要求する仕様内容・調達手段についての技術的妥当性を引き続き検討するとともに、契約審査の対象範囲の拡大に向けた取り組みを行う。</p>	<p>原則としつつも、研究開発業務を考慮し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保し合理的な調達を可能とすべく、随意契約によることのできる事由につき、契約監視委員会の意見も踏まえ、規定化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業での技術的な専門知識を有する契約審査役を引き続き雇用し、請求者が要求する仕様内容・調達手段について適切な仕様や条件となつていくにつつき審査を実施する。 ・地域センターの契約案件については、前年度の競争入札手続きによる契約のうち、契約額が上位から数えて10%にあたる契約案件の契約額を平成27年度の契約審査役が行う技術審査の基準額とする。 		<p>具体的には、従前からの産総研 HP に入札公告を掲載して業者へ周知する方法のほか、業者へ直接「入札案件を産総研 HP に公告した」旨の案内及び競争入札への参加呼びかけの連絡を実施した。また、産総研 HP 掲載のほか、新着情報配信（RSS 配信）及びメールマガジンの広報媒体等の積極的な活用を行った。</p> <p>2. 業者が計画的に競争入札へ参加できるよう、次年度分の年間契約案件の予定一覧を産総研 HP に掲載し、より早期な業者への入札情報の提供に取り組んだ。</p> <p>3. 複数年度に亘って事業を継続することが適当な案件については、可能な限り複数年度契約に移行することとし、契約期間拡大による案件規模のメリットによる業者の参入を促す取り組みを実施した。</p> <p>随意契約によることのできる事由については、外部有識者及び監事から構成する契約監視委員会から、公正性・透明性を確保し合理的な調達を可能とする随意契約によることのできる事由の考え方についての委員会審議による意見・指導等を受け、産総研の研究開発業務を考慮した「随意契約によることのできる事由（19項目）」について規定化した。（平成27年10月1日付）</p> <p>従来の随意契約は「公募随意契約」手続きにより運用していたために公募公告の期間を要していたが、本規定化により、その公募期間が不要となり、当該期間（約20日）の短縮（約30日間→約10日間）を図ることで手続きを合理化した。</p> <p>また、随意契約の規定化に向けた取り組みを含む調達等合理化計画の実施状況については、契約監視委員会（平成27年12月25日開催）による点検を受け「適切に取り組んでいることの確認ができた。」「契約審査役による指導・助言の取り組みは評価できる。」旨の意見を得た。</p> <p>民間企業において研究設備等の調達実務の豊富な経験を有するとともに、国内外の研究設備等の市場及び取引に係る専門知識を有する契約審査役を引き続き雇用し、研究者等が求める仕様内容・調達手段について適切であるか審査を実施した。</p> <p>審査においては、契約審査役が「仕様チェックコメント票」を案件毎に作成し、仕様書原案に対する指導・助言の内容を、より明確かつ効率的に研究者等に伝達できるよう取り組んだ。</p> <p>また、平成27年10月1日付で規定化した「随意契約によることのできる事由（19項目）」を適切に運用するため、随意契約の妥当性の事前点検（指導・助言）を行った。</p> <p>さらに、研究者等へのより適切な仕様書作成に向けた指導・助言ができる調達担当職員の人材育成のため、全国の調達担当職員等を対象に契約審査役による研修を実施し、調達手段の妥当性や適正な仕様書の作成に向けた注重点についての講義を実施した。</p> <p>地域センターは、契約審査役による技術審査（研究者等が要求する仕様内容・調達手段が適切な仕様や条件となつていくかについての審査）を行うこととして、1,300万円以上の調達案件が少くない傾向にあり技術審査を受ける機会が少なく、また、地理的にも日常的な指導・助言等が届きにくい環境にあるため、適切な調達実施の観点から、技術審査の対象範囲を拡大して、契約審査役による指導・助言の機会を拡充させた。</p> <p>具体的には、つくばセンターにおける技術審査の基準額は1,300万円以上の案件を対象としているが、当該基準額を毎年度見直し、平成27年度は以下の基準額を設定して技術審査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島再生可能エネルギー研究所：1,200万円以上 ○臨海副都心センター：900万円以上 ○北海道センター：1,200万円以上 ○東北センター：1,200万円以上 ○中部センター：900万円以上 ○関西センター：900万円以上 ○中国センター：900万円以上 ○四国センター：700万円以上 ○九州センター：1,000万円以上
--	--	--	--	---

<p>4. 業務の電子化に関する事項</p> <p>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとする。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内ネットワークの充実を図ることとする。重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保することとする。</p>	<p>4. 業務の電子化に関する事項</p> <p>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内ネットワークの充実を図ることとする。重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保することとする。</p>	<p>・法人文書管理の電子化を図るため、新規に法人文書管理システムを構築する。</p> <p>・共用会議室(30箇所)に高機能無線LANを整備し、所内の情報ネットワークの充実を図る。</p> <p>・ファアイアウォールによる24時間のセキュリティ監視を徹底する。</p> <p>・つくばセンター以外にインテナーネットのバックアップ回線を整備することで震災等の災害に備える。</p>	<p>✓法人文書管理システムを構築しているか。</p> <p>✓所内の情報ネットワークの充実を図っているか。</p> <p>✓セキュリティ監視を徹底しているか。</p> <p>✓災害に備えたバックアップ回線を整備しているか。</p>	<p>平成28年4月からの運用開始に向け、新たに法人文書管理システムを構築した。</p> <p>産総研の法人文書については、行政文書の管理に関するガイドライン(平成23年4月11日閣議決定)及び産総研文書管理・決裁規程において、集中管理の推進が求められている。現状のシステムでは、登録される書誌データ(法人文書番号、法人文書名称等)は集中管理されているものの、法人文書は各部門等において、主に紙媒体で分散管理されている。新たなシステムでは、法人文書と登録される書誌データを紐付けし、電子ファイルでの保存を可能とした。また、利用者が簡便かつ迅速に登録できるよう必須入力項目の識別化、登録状況の進捗確認を導入した。</p> <p>以上により、法人文書の集中管理の推進、並びに利用者の利便性の向上を図り、法人文書の適正な管理及び業務運営の効率化に努めた。</p> <p>つくばセンター各事業所及び各地域センターの共用会議室(36箇所)に、高機能無線LANを整備し、産総研職員向け及び来客者向けの2種類のネットワークを用意した。これにより、セキュリティを確保しつつ利便性を高め、所内の情報ネットワークの充実を図った。</p> <p>Palo Alto(高機能ファアイアウォール)及びSIEM(リアルタイム不正検知システム)による24時間のセキュリティ監視を徹底した。また、情報ネットワークに関する専門人材の配備を強化し、不測の事態においてもより迅速に対応できる体制を構築した。</p> <p>これまで、インテナーネットへのアクセス回線はつくばセンターのみであったが、関西センターにバックアップ回線を整備した。これにより、つくばセンターが災害等によってアクセス回線に障害が発生した際においても、関西センターの回線を通じて、インテナーネット接続が継続できる体制を構築した。また、業務用ファイル共有システムについても災害対策環境を構築し、災害時においても重要データを保全できる体制を整備した。</p>
<p>5. 業務の効率化</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充等には除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減するものとする。</p>	<p>5. 業務の効率化</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充等には除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。</p>	<p>・運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充等は除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。</p>	<p>✓一般管理費は毎年度3%以上、業務経費は毎年度1%以上を削減しているか。</p>	<p>第3期中期目標期間に引き続き、運営費交付金事業について、一般管理費は前年度比3%、業務経費は前年度比1%の削減を実施した。</p>

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会 評価資料（主な業務実績等）（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報

III 財務内容の改善に関する事項	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー (政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューステーションの番号を記載)

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
中長期目標期間終了時点までの民間資金獲得額	138 億円/年	64.4 億円/年 27 年度	52.3 億円/年 (50.9 億円/年)					

平成 27 年度の値は、平成 27 年度末における見込みを記載。
括弧 () 内は平成 28 年 2 月 20 日における実績 (内数) を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績
<p>運営費交付金を充當して行う事業については、本中期目標で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、効率的に運営するものとし、各年度期末における運営費交付金債務に関する発生要因等を徹底的に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。また、保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。</p> <p>さらに、適正な調達・資産管理を確保す</p>	<p>運営費交付金を充當して行う事業については、本中期目標で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、効率的に運営するものとし、各年度期末における運営費交付金債務に関する発生要因等を徹底的に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。また、保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。</p> <p>さらに、適正な調達・資産管理を確保す</p>	<p>・運営費交付金を充當して行う事業について、セグメント毎、ユニット毎等の執行状況を定期的に調査し、早期執行を促す。</p> <p>・運営費交付金債務については、その発生要因等を徹底的に分析し、セグメント毎、ユニット毎等の執行状況を定期的に調査し、早期執行を促している。</p> <p>・目標と評価の単位を区別し、平成 27 年度財務諸表からは改訂した 5 領域、2 総合センター、その他本部機能、法人共通の区分でセグメント情報を開示する。</p> <p>・資産使用者及び資産</p>	<p>✓ 交付金事業の執行状況を調査し、早期執行を促しているか。</p> <p>✓ 交付金債務を分析し、事業計画に反映しているか。</p> <p>✓ セグメント情報を開示しているか。</p> <p>✓ リサイクル活用、減損等の会計処理を行っているか。</p> <p>✓ 研究備品管理のフォローアップを実施しているか。</p> <p>✓ 64.4 億円の民間資金を獲得しているか。</p> <p>また、民間資金の獲得に向けてどのような取り組みを行っているか。</p>	<p>平成 26 年度の運営費交付金債務について分析を行った結果、年度中の執行管理（詳細な残額の把握、早期の不用額の引き上げと再配分の措置等）が必ずしも十分でなかったことや、特に本部組織において予算不足になることを懸念して年度後半まで一部執行を留保していたこと等が発生要因として考えられた。そのため、平成 27 年度は、領域については研究ユニット単位、本部・事業組織については部単位で四半期ごとの執行計画を策定して計画的な執行を行うとともに、毎月、理事長以下幹部が出席する会議において総務本部から執行率を報告することにより所内に適切な執行を促した。</p> <p>平成 27 年度以降の運営費交付金の配分については、前年度の運営費交付金債務の発生要因を踏まえ、本部・事業組織等予算の支出を一層効率化し、研究予算を最大限確保する方針とした。「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）、「独立行政法人会計基準」（平成 27 年 1 月 17 日改訂）に従い、セグメント区分を第 4 期中長期計画における事業等のまとまりに見直し、平成 27 年度財務諸表より開示する。</p> <p>資産使用者及び資産管理者が、自らは使用しないと判断した研究備品等の資産の利活用を促進させるための仕組みとして、引き続き、所内イントラに「リサイクル掲示板」を設置し、3 週間以上の掲載期間を設けて産総研内の利活用促進に向けた取り組みを行った。さらに平成 27 年度より産総研内の再利用先がなかった場合には、産総研 HP に 10 日間以上の公示期間を設けて産総研以外の再利用先を探索し積極的に利活用促進の取り組みをルール化して運用した。なお、平成 27 年度（2 月末時点）においては、産総研内の再利用先として 401 件（リサイクル掲示板への掲載数 6,538 件の約 6%の利活用）を成立させた（平成 26 年度は掲載数 10,884 件のうち 575 件（約 5%）を再利用）。また、産総研以外での再利用先として 32 件を成立させた。</p> <p>産総研の内外の何処にも再利用先がなかった資産については、速やかに除却等措置をとるとともに、建物等重要な固定資産については減損の兆候等の把握に努め、適時適切な会計処理を行った。</p>

<p>るための取組を推進することとし、「平成25年度決算報告」（平成26年11月7日会計検査院）の指摘を踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等既往の閣議決定等に示された政府方針に基づき取組について、着実に実施するものとする。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要請時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の考え方に従って、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。</p>	<p>し、著しい乖離がある場合にはその理由を決算書にて説明する。保有する資産については有効活用を推進するとともに、所定の手続きにより不用と判断したものに ついては、適時適切に減損等の会計処理を行い財務諸表に反映させる。さらに、適正な調達・資産管理を確保するための取組を推進することとし、「平成25年度決算検査報告」（平成26年11月7日）会計検査院の指摘を踏まえ、関連規程の見直し、研究用品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制について、フォロアアップを、フォロアアップを実施することとし、必要に応じて見直しを行う。「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等既往の閣議決定等に示された政府方針に基づき取組について、着実に実施する。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要請時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の考え方に従って、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。</p>	<p>管理者が、自らは使用しないと判断した資産については、引き続き、所定の手続に基づき、所内でのリサイクル活用を行う。所定の手続きにより不用と判断した資産については、適時適切に減損等の会計処理を行う。 ・平成26年度に、研究用品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制について、フォロアアップを実施する。 ・第4期中長期目標期間終了までに民間資金獲得額を138億円/年以上にすることを目指し、平成27年度は現状の40%増である64.4億円/年を産総研全体の目標として掲げる。</p>	<p>平成26年度に、研究用品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制については以下のとおり。 1.有形固定資産等（10万円以上であって耐用年数1年以上のもの及び換金性の高い物品）の管理については、定期的な実査の適切な実施を含め、「有形固定資産等管理要領」の見直しによる取得から廃棄までの管理の明確化、職員に対する研修の実施による周知徹底など、管理体制の整備を行い、管理の一層の適正化を図る。 2.所内で使用する見込みがなく不用決定された研究用品等については、その現況確認、産総研HP等を用いた需要調査等を含め、外部に対する譲渡の検討を行う仕組みを整備する。 上記の研究用品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制のフォローアップとして、平成27年度には以下の取り組みを実施した。 1.定期的な実査の適切な実施 実査は、産総研が保有する研究用品等に電子タグを貼付し、ハンディリーダー（電子タグ読取器）で容易に現物確認ができるシステムを構築することで困難かつ膨大な実査作業の効率化及び最適化を図り適切に実施した。 対象資産：平成26年度末時点で固定資産台帳上に保有する研究用品等 対象件数：約133,000件 実施期間：平成27年4月16日から5月15日 2.産総研全職員を対象とした研修の実施 平成27年7月31日から平成28年1月29日までの間、音声ナレーション付きのeラーニング方式により、「資産の管理・使用に関する基本事項について」の研修を実施して、さらに高いレベルの研究用品等の管理に対する意識向上に努め、一層の適正化を図った。 3.不用決定された研究用品等の外部に対する譲渡検討の実施（再掲） 資産使用者及び資産管理者が、自らは使用しないと判断した研究用品等の資産の利活用を促進させるための仕組みとして、所内イントラに「リサイクル掲示板」を設置し、3週間以上の掲載期間を設けて産総研内での再利用先を探すとともに、さらに産総研内での再利用先がなかった場合にも、産総研HPに10日間以上の公示期間を設けて産総研以外での再利用先を探し積極的に利活用の促進の取り組みをルール化して運用した。平成27年度においては、産総研以外の外部での再利用先として32件を成立させた。 各領域の評価に関わる目標については、領域毎の特性を踏まえ、理事会での審議を経て決定している。目標達成に向け、P（年度当初に領域長が目標を含む領域の運営方針を理事長に説明）、D（当該運営方針に基づき領域長が主導して研究開発を実施）、C（毎月、理事長以下幹部が出席する会議においてイノベーション推進本部から各領域の主要な目標の達成状況を共有し、課題や対策を討議）、A（目標の達成状況・評価結果を研究予算の配分に反映）を機能させている。毎月の理事長以下幹部が出席する会議には全領域長が出席し、そこで他領域における目標の達成状況や目標達成に向けた活動状況を共有することにより、領域間の競争と協力を深めた。7領域中1領域が年度目標を達成する見込みであり、産総研全体の民間資金獲得額としては13%増の52.3億円/年（見込み）であるが、年度目標の64.4億円/年は達成困難な状況（平成28年3月16日現在）。</p>
--	--	--	--

	<p>れる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、経済産業省から指示された第4期中長期目標の考え方に従って、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。</p>	<p>・平成27年度中に関西センター尼崎支所の各建物を閉鎖する。また、国庫納付に向けた手続きにつき自治体等関係機関と協議を行う。</p>	<p>✓各建物を閉鎖しているか。 ✓自治体等関係機関と協議を行っているか。</p>	<p>平成28年3月末までに尼崎支所を関西センター本所に集約（研究装置の移設等、研究環境整備）し、閉鎖を行う予定である。 国庫納付（現物納付）に向けた手続きについては、集約化の進捗状況を自治体等関係機関に報告する等、必要な協議等を実施している。</p>
--	--	--	--	---

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会 評価資料（主な業務実績等）（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII	その他業務運営に関する重要事項
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシート）の番号を記載

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業績、業務実績			業務実績	
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績
<p>上記のほか、産総研の運営を一層効果的かつ効率的にするとともに、適切な運営の確保に向けた見直しとして、以下等の取組を行うものとする。</p> <p>1. 広報業務の強化 産総研の研究成果の効率的な「橋渡し」を行うためにも、産総研の主要なパートナーである産業界に対して、活動内容や研究成果等の「見える化」を的確に図ることが重要であり、広報業務の強化に向けた取組を行うものとする。また、「橋渡し」のための技術シーズの発掘や産学官</p>	<p>上記のほか、産総研の運営を一層効果的かつ効率的にするとともに、適切な運営の確保に向けた見直しとして、以下等の取組を行うものとする。</p> <p>1. 広報業務の強化 産総研の研究成果の効率的な「橋渡し」を行うためにも、産総研の主要なパートナーである産業界に対して、活動内容や研究成果等の「見える化」を的確に図ることが重要であり、広報業務の強化に向けた取組を行うものとする。また、「橋渡し」のための技術シーズの発掘や産学官</p>	<p>・報道機関が関心を集める情報素材の掘り起こしを行うため、関係部署との連携を強化し、プレス発表や取材等の情報発信の増加を目指す。プレス発表は、わかりやすく平易な文章での資料発表や社会的に関心の高い話題の発信に努める。取材対応は、取材の目的を適確に把握したうえで、迅速か</p>	<p>✓ プレス発表表や取材等の情報発信を拡大しているか。 ✓ 産総研の活動が報道される機会を増やしているか。 ✓ 地域での認知度向上を図っているか。 ✓ 地域での情報発信の強化を図っているか。 ✓ 展示施設を活用し、産総研の技術や研究成果の見える化に貢</p>	<p>プレス発表の内容については、関係部署と連携して研究成果や産学官連携などに関する情報の収集に努め、よりわかりやすく平易な表現にしようとして情報発信を行った。プレス発表 1 件あたりの平均報道件数は 3.4 件（紙面掲載）で、昨年度と比較すると 0.3 件増加した。（平成 28 年 2 月 29 日現在。）さらに、イベント開催のお知らせ文書の提供や記者向け情報誌の「産総研 WEEKLY」を全国の研究拠点近隣の記者会に定期配布するなどした。</p> <p>また、理事長への取材の機会を積極的に設けることにより、10 件の報道につなげることができ、火山噴火など自然災害発生時の急を要する取材依頼などを含め、計 760 件の取材に迅速に応じた。</p> <p>この結果、計 3,602 件の報道となった。（平成 28 年 2 月 29 日現在）</p> <p>第 4 期の経営方針や話題性の高い研究成果などを記者に説明する懇談会をつけばセンターで 2 回、関西センターで 1 回、中国センターで 1 回開催し、5 件の報道につながった。また、福島再生可能エネルギーセンターが実施している被災地 3 県の企業に対する技術支援の事例や全国の中堅・中小企業との共同研究から事業化に至った事例を日刊工業新聞で 44 回連載し（平成 28 年 2 月 29 日現在）、さらに産総研 HP に転載するなどして、つくばセンター及び地域センターの貢献・成果を広く紹介することにより認知度向上に努めた。</p>

<p>や産学官の連携強化等の観点からも、大企業、中小企業、大学・研究機関、一般国民等の様々なセクターに対して産総研の一層の「見える化」につながる取り組みを強化するものとする。</p>	<p>の連携強化等の観点からも、大企業、中小企業、大学・研究機関、一般国民等の様々なセクターに対して産総研の一層の「見える化」につながる取り組みを強化するものとする。</p>	<p>つ丁寧に対応する。これらにより、産総研の活動が報道される機会を増やすことに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばセンター及び地域センターにおいて記者との定期的な意見交換会等を通して情報を提供する。これにより、地域での情報発信の強化と地域の報道機関との信頼関係を高め、地域での認知度向上に努める。 リニューアルした展示施設「サイエンス・スクエア つくば」では、一般見学者対応はもとより、産総研の橋渡し機能の一貫として、企業の経営層及び研究者・技術者向けに、最新の研究成果と過去の代表的な研究成果を専門的な視点で展示し、見える化に貢献する。 一般国民に産総研の研究内容・成果を分かりやすく情報提供することを目的として「サイエンスカフェ」「出前講座」「実験教室」を引き続き実施して、対話型広報活動を実施する。また、青少年に科学・技術のおもしろさや興味を高める機会を提供するたため、つくばセンター及び各 	<p>献しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的に対話型広報活動を実施しているか。産総研の理解増進を図っているか。 出版物により効果的な理解増進を図っているか。 ホームページによる情報発信、動画配信やソーシャルメディアネットワークの運用改善を図っているか。 	<p>「サイエンス・スクエア つくば」では、新たに3つのテーマ(3次元地質図、調湿建材、3D触力覚技術)の展示を追加し、産総研の技術や研究成果の試作品の展示や動画などを利用して展示物の充実を図った。さらに、タッチパネルシステムのコンテンツ充実などで、一般見学者だけでなく企業の経営層や技術者向けの情報提供も行っている。</p> <p>「出前講座」「実験教室」は、全国の学校や地方自治体などからの依頼に応じ、青少年層の科学技術への関心向上を目指し、全国で71回実施した。(平成28年2月29日現在)</p> <p>つくばセンター及び各地域センターにおいて一般公開を開催し、近隣の高校理科クラブのブーム出展を行うなど、地域との交流に努めた。来場者数合計は13,881人であり、つくばセンターでは小中学校向けのチャラシの配布範囲を拡大することにより、つくば市外の県内来場者が2.4%増加した。また、筑波大学園祭、つくば・秋葉原のイベントや地域施設での出展などを通して、地域連携型の産総研の研究紹介を行った。サイエンスカフェは、これまで取り込むことが難しかった高校生・大学生をターゲットにした活動を検討している。</p> <p>広報誌を「産総研LINK」としてリニューアルし、年5回(7、9、11、1、3月号)発行した。技術「橋渡し」の事業化モデルや産総研と企業の双方へのインタビュによる連携の取り組み記事を中心に産総研の活動をわかりやすく紹介する工夫を行った。発行1回あたり2,500部印刷・配布し、HP上での閲覧は2,670回のアクセスがあった。(平成28年2月29日現在)</p> <p>産総研レポートでは、研究不正防止等の取り組みとして新たに開始した研究記録制度を紹介し、「橋渡し」機能の強化に向けた取り組みとして実用化研究の事例を巻頭特集・研究特集で紹介した。人材育成などの活動紹介では、写真やグラフなどの挿入による視覚効果で理解促進を図った。</p> <p>総合パンフレットでは、主な橋渡し研究と目的基礎研究に焦点をあて、企業等が活用できる連携制度を紹介した。さらに、これら掲載情報などに興味を持った読者の問い合わせのための連絡先を記載した。</p> <p>平成28年度に実施了予定であった地域拠点のホームページリニューアルを前倒して平成27年度中に完了させた。あわせて、デジタルコンテンツを統合・体系的に管理するコンテンツマネジメントシステム(CMS)を導入して、デザインの一貫化を図ることから、外部に対して最新の情報を迅速に発信することが可能となった。さらに、領域・研究者紹介など研究関連の動画作成を内製化して、製作期間の短縮及びコスト削減を図るとともに、研究者のアイデアを的確に反映することでコンテンツの質の向上を図った。また、各種情報及びコンテンツを広範囲に収集し発信すること</p> <p>で、SNSやメールマガジン登録者が9,559人から10,559人に(約10%)増加した。(平成28年2月29日現在)</p>
---	---	---	--	--

<p>2. 業務運営全般の適正性確保及びコンビライアンスの推進 産総研が、その力を</p>	<p>2. 業務運営全般の適正性確保及びコンビライアンスの推進 産総研が、その力を</p>	<p>において一般公開を開催して地域貢献に努める。さらに、外部機関と連携したイベントへの出展等を実施し、来場者の産総研への理解促進を図る。 ・出版物は、広報誌を発行して、イノベーションへの取り組みや研究成果等をわかりやすく伝える。産総研レポートについては、産総研が取り組んでいる社会的責任に関する活動等をより分かりやすく紹介するように工夫し、平成27年9月末までに発行する。また、パンフレット等の印刷物については、最新の研究成果の紹介や読者層を意識した編集、発行により、産総研への更なる理解促進に向け機動的な改訂に努める。 ・地域拠点のホームページをリニューアルし、研究成果等の発信を推進する。また、産業界及び一般国民等への情報発信の利便性向上のため動画配信やソーシャルメディアアネットワークの運用改善を図る。</p>	<p>✓eラーニング研修等を実施しているか。 ✓支援体制を維持し、執行状況のチェック</p>	<p>平成26年7月に理事長を本部長とする体制を導入し、コンビライアンス推進本部の体制強化を図った。平成27年度においては、この下でリスク管理及びコンビライアンス推進の取組みを着実に進め、定着させるとともに、次のとおり、全所的にリスク対応の意識を高め、積極的な取組みを行った。</p>
---	---	---	--	--

<p>推進するものとする。 さらに、「橋渡し」機能を抜本的に強化していくに当たっても、適切な理由もなく特定企業に過度に傾注・依存することは避ける必要がある。このため、国内で事業化する可能性が最も高い企業をパートナーとして判断できるような適切なプロセスを内部に構築するとともに、コンプライアンス遵守に向けた体制整備等、ガバナンスの強化を図るものとする。</p>	<p>推進する。 さらに、「橋渡し」機能を抜本的に強化していくに当たっても、適切な理由もなく特定企業に過度に傾注・依存することは避ける必要がある。このため、国内で事業化する可能性が最も高い企業をパートナーとして判断できるような適切なプロセスを内部に構築する。 加えて、コンプライアンス遵守に向けた体制整備等、ガバナンスの強化を図る。具体的には次の措置を講ずるとともに、必要に応じて不断の見直しを行う。 業務執行については、調達・資産管理、委託研究、共同研究、旅費に係るルールを平成 26 年度に厳格化したところ、毎年度、そのルールを全職員に対し周知徹底する。また、研究ユニットにおける事務手続に対応する支援事務職員を配置する等のサポート体制を維持するとともに、毎年度、その執行状況をチェックする。 同時に、内部監査においても、テーマごとの監査に加え、研究ユニットごとの包括的</p>		<p>提案等を行った。 さらに、PDCA を確実なものとするために、過年度の内部監査における改善提案に対する改善状況のフォローアップ監査を行った。(平成 27 年度は 11 件のフォローアップ監査を実施) 平成 27 年 11 月 1 日より会計検査院対応業務を監査室に移管し、内部監査と会計検査院による検査の情報を一元的に管理することで、より効率的・効果的な内部監査並びに適正かつ迅速な会計検査院対応を実施する体制を構築した。 研究記録統括責任者(理事)による監督の下、研究職員等全てに対し所定の研究ノートを用いた研究記録の記載を義務付け、上長が四半期ごとに検認し、管理部署(企画本部)が研究記録を管理すること等を定めた「研究記録の管理等に関する規程」を、平成 27 年 4 月に制定するとともに、実施体制を整備し、研究記録制度の導入を開始した。 平成 27 年度は、制度の円滑な立ち上げ、確実な実施が可能となるよう、制度の所内周知・徹底、紙及び電子媒体を用いた研究記録を管理する環境整備、情報の一括管理を可能とする台帳システムの構築等を行った。 その結果、これまでに実施した計 3 回の検認においては、いずれの回次とも約 99%の検認実施率となり、研究ユニットにおける研究記録制度への理解と積極的な取り組みが行われた結果が示された。</p>
--	---	--	---

<p>3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護</p> <p>これまでと同様に電子化による業務効率化を推進することとするが、研究情報等の重要情報を保護する観点から、外部の専門家の知見を活用しつつ、情報セキュリティの確保のための対策を徹底するものとする。また、営業秘密の特定及び管理を徹底するものとする。</p>	<p>3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護</p> <p>これまでと同様に電子化による業務効率化を推進するが、研究情報等の重要情報を保護する観点から、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ対策を行う。</p> <p>• 外部の専門家を情報セキュリティ委員会委員として委嘱するとともに、その知見を活用して、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティガイドの改正を行う。</p> <p>• 全役職員等を対象として情報セキュリティ研修及び定期セルフチェックを実施し、情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底しているか。</p> <p>• 情報セキュリティの脅威と対策方法を産総研内情報ネットワークの改修を計画しているか。</p>	<p>監査を実施する。</p> <p>また、研究不正の防止のための研修を毎年実施するとともに、研究記録の作成、その定期的な確認及びその保存を確実に行う。</p>	<p>3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護</p> <p>これまでと同様に電子化による業務効率化を推進するが、研究情報等の重要情報を保護する観点から、外部の専門家の知見を活用しつつ、情報セキュリティの確保のための対策を徹底するものとする。また、営業秘密の特定及び管理を徹底するものとする。</p> <p>加えるほか、外部専門家に依頼してチェックを行うなど、情報セキュリティ対策を一層強化する。さらに、これに関わる研修やセルフチェックを通じて情報セキュリティの確保のための対策を職員に徹底する。また、営業秘密の特定及び管理を徹底する。</p> <p>第4期の早期に情報セキュリティ規程等に基づき情報セキュリティ対策を十分に実施した信頼性と堅牢</p>
	<p>・ 外部の専門家を情報セキュリティ委員会委員として委嘱するとともに、その知見を活用して、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティガイドの改正を行う。</p> <p>• 全役職員等を対象として情報セキュリティ研修及び定期セルフチェックを実施し、情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底する。</p> <p>・ 情報セキュリティ対策を強化するため、重要な機密情報への外部からのアクセスを遮断できるよう、産総研内情報ネットワークの改修を計画する。</p>		<p>✓情報セキュリティ実施要領等の改修を行っているか。</p> <p>✓情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底しているか。</p> <p>✓産総研内情報ネットワークの改修を計画しているか。</p>
	<p>外部の専門家を情報セキュリティ委員会委員として委嘱した。その知見を活用して、情報セキュリティ対策について検討するとともに、平成28年4月からの施行に向けて、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティ実施ガイドの改正作業を実施した。</p> <p>全役職員等を対象として情報セキュリティ研修及び定期セルフチェックを実施し、情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底した（実施率約100%）。また、全役職員等に対し、標的型攻撃メールについての説明会及び攻撃された状況を模擬した訓練を実施し、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃に対する理解や注意力及び対応力の向上を図った。</p> <p>外部有識者の提案等を参考にして、個人情報等の重要な機密情報への外部からのアクセスを遮断できるような情報ネットワークの改修を計画している。一方、情報システム面では、急増する標的型攻撃メール等への対策として、アンチウイルスソフト等をすり抜けてしまう未知の攻撃に対しては、保護された領域で未確認あるいは疑わしいプログラムを隔離した上で実際に起動させ、その振る舞いを詳細に分析することで、未知の悪意のあるプログラムを検知し、遮断することができよう。メールセキュリティサービスを平成28年度早期に実施できるよう計画した。同様に、電子メールでの送信が困難な大容量の電子ファイルや誤送信等の際に重大なリスクが発生する機密情報を含む電子ファイルを安全かつ確実に受け渡しをするためのファイル転送サービスも平成28年度早期に実施できるよう計画した。</p>		

<p>性の高い情報システム基盤を構築し、維持・向上を図る。</p>	<p>4. 内部統制に係る体制の整備 内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知)等に通じた事項を参考にした上、必要な取組を推進するものとする。</p>	<p>4. 内部統制に係る体制の整備 内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知)等に通じた事項を参考にした上、必要な取組を推進するものとする。</p>	<p>・「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知)等に通じた事項を参考にした上、必要な取組を推進するものとする。</p>	<p>✓内部統制に係る体制の整備を進めているか。</p>	<p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知)等を踏まえ、業務方法書や所内規程等について必要な整備を行った。 内部統制に関する具体的な取り組みとしては、コンプライアンス推進本部がリスク情報を収集し、それを理事等以下関係幹部に報告することにより、迅速に対応策の検討が行える仕組みを構築した。 また、不正防止のための教育システム(eラーニング等)の実施、研究不正行為への対応(研究記録の義務化、上長による検認等)の強化を図った。</p>
<p>5. 情報公開の推進等 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報保護の適切な推進を図るものとする。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年12月5日法律第140号)及び「個人情報保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行うものとする。</p>	<p>5. 情報公開の推進等 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報保護の適切な推進を図るものとする。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年12月5日法律第140号)及び「個人情報保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行うものとする。</p>	<p>・情報公開窓口、個人情報保護窓口及び苦情相談窓口の円滑な運用を行い、開示請求及び問い合わせ等に対し法令等に基づき、適切に対応する。 ・個人情報等の取り扱いについて、eラーニングを活用した研修により、職員への周知徹底を図る。</p>	<p>開示請求の対応にあたっては、開示請求者が適法かつ容易に法人文書を特定できるよう参考情報の提供に努めるとともに、開示請求対象となった法人文書については、当該文書を管理する部門等と密に連携、調整を図り、法令に定められた期限内に開示等決定を行い適切に対応した。 なお、平成27年度においては、法人文書開示請求4件(うち、開示等決定3件)、保有個人情報開示請求1件(うち、開示等決定1件)に対応した。(平成28年3月10日現在) また、法令に基づく情報公開については、所管部署と連携し、産総研IPを活用して常に最新の情報となるよう更新を行うとともに、平成27年度より新たに公開が求められた「調達等合理化計画に関する取り組み状況」を追加公開する等適切な情報公開に努めている。 産総研において、個人情報保護の重要性や個人情報の適正な取扱いについての認識を徹底させるため、全職員を対象としたeラーニングによる研修を実施した。平成27年度については、受講対象者5,484名中5,441名(役職員:2,902名、契約職員2,539名)が受講し、受講率は約99.2%であった。(平成28年2月29日現在) また、新規採用者については、新規採用職員合同研修において、産総研で業務を遂行するうえで基礎的な知識となる個人情報保護及び情報公開制度について講義を実施した。 平成28年1月よりマイナンバー制度が導入され、産総研においても「社会保障」、「税」の支払・事務手続き等にマイナンバーが必要となるため、役職員、並びに顧問及び外部有識者等の招聘者からのマイナンバー取得に向け所要の対応を実施した。 マイナンバーについては、特定個人情報として厳格な管理、保管が求められるため、管理体制や関係規程の改正等必要な整備を図った。また、その取得にあたっては、役員については、情報漏洩リスクやセキュリティ対策に留意した業務システムを構築するとともに、招聘者については、取得から保管、利用及び廃棄等の管理業務を一括して安全管理措置に適切に対処できる外部専門業者</p>		
<p>✓開示請求等を法令等に基づき適切に対応しているか。 ✓個人情報等について職員への周知徹底を図っているか。 ✓調達等合理化の推進を踏まえた情報公開を実施しているか。</p>	<p>開示請求の対応にあたっては、開示請求者が適法かつ容易に法人文書を特定できるよう参考情報の提供に努めるとともに、開示請求対象となった法人文書については、当該文書を管理する部門等と密に連携、調整を図り、法令に定められた期限内に開示等決定を行い適切に対応した。 なお、平成27年度においては、法人文書開示請求4件(うち、開示等決定3件)、保有個人情報開示請求1件(うち、開示等決定1件)に対応した。(平成28年3月10日現在) また、法令に基づく情報公開については、所管部署と連携し、産総研IPを活用して常に最新の情報となるよう更新を行うとともに、平成27年度より新たに公開が求められた「調達等合理化計画に関する取り組み状況」を追加公開する等適切な情報公開に努めている。 産総研において、個人情報保護の重要性や個人情報の適正な取扱いについての認識を徹底させるため、全職員を対象としたeラーニングによる研修を実施した。平成27年度については、受講対象者5,484名中5,441名(役職員:2,902名、契約職員2,539名)が受講し、受講率は約99.2%であった。(平成28年2月29日現在) また、新規採用者については、新規採用職員合同研修において、産総研で業務を遂行するうえで基礎的な知識となる個人情報保護及び情報公開制度について講義を実施した。 平成28年1月よりマイナンバー制度が導入され、産総研においても「社会保障」、「税」の支払・事務手続き等にマイナンバーが必要となるため、役職員、並びに顧問及び外部有識者等の招聘者からのマイナンバー取得に向け所要の対応を実施した。 マイナンバーについては、特定個人情報として厳格な管理、保管が求められるため、管理体制や関係規程の改正等必要な整備を図った。また、その取得にあたっては、役員については、情報漏洩リスクやセキュリティ対策に留意した業務システムを構築するとともに、招聘者については、取得から保管、利用及び廃棄等の管理業務を一括して安全管理措置に適切に対処できる外部専門業者</p>				

	<p>6. 施設及び設備に関する計画</p> <p>下表に基づき、施設及び設備の効率的かつ効果的な維持・整備を行う。また、老朽化によって不要となった施設等について、閉鎖・解体を計画的に進める。</p> <p>エネルギー効率の高い機器を積極的に導入するとともに、安全にも配慮して整備を進める。 (表省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産総研施設整備計画(平成27年度版)を策定し、同計画に基づき施設及び設備の整備と、老朽化した施設の閉鎖・解体を進める。 ・空調設備等の電力多消費設備を整備する際には、エネルギー効率の高い機器を採用する。 	<p>✓施設等の整備、閉鎖、解体を進めているか。</p> <p>✓エネルギー効率の高い機器を採用しているか。</p>	<p>に委託した。</p> <p>平成26年度における進捗と予算の措置状況を踏まえ、産総研施設整備計画(平成27年度)を策定し、役職員間で共有を図った。</p> <p>福島再生可能エネルギー研究所に「グローバル認証基盤整備事業(大型パワーコンディショナ)」で使用する建物を計画しており平成28年1月に完成させた。(鉄骨造2階建て 延床面積:5,660㎡) 整備に際しては、室単位で運転管理可能な個別空調方式の採用や、高効率変圧器(トップランナー基準)をはじめとしたエネルギー効率の高い機器の採用等を行い、経済性に配慮しながら、エネルギー効率の向上を図った。</p> <p>同計画に基づき16棟10,058㎡を閉鎖し、また、2棟1,303㎡の解体撤去を行い、施設の維持管理経費および老朽化対策費の縮減を図った。</p>
--	---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)</p>
--

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成27年度 業務運営・財務等評価委員会 評価資料（説明資料）

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

- Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項
- Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項
- Ⅶ. その他業務運営に関する重要事項

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

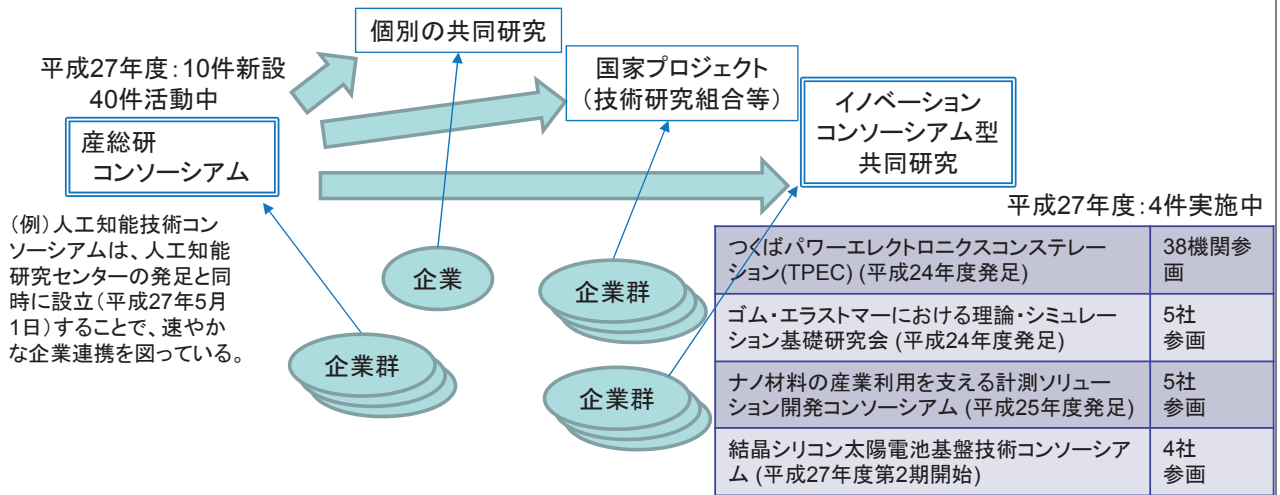
1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

<年度計画>

- ・オープンイノベーションハブ機能の強化を目的としたコンソーシアム型の共同事業や他機関との包括協定の締結を通じて、産学官が一体となって研究開発を行うための施設・仕組み等の整備・構築を戦略的に実施する。

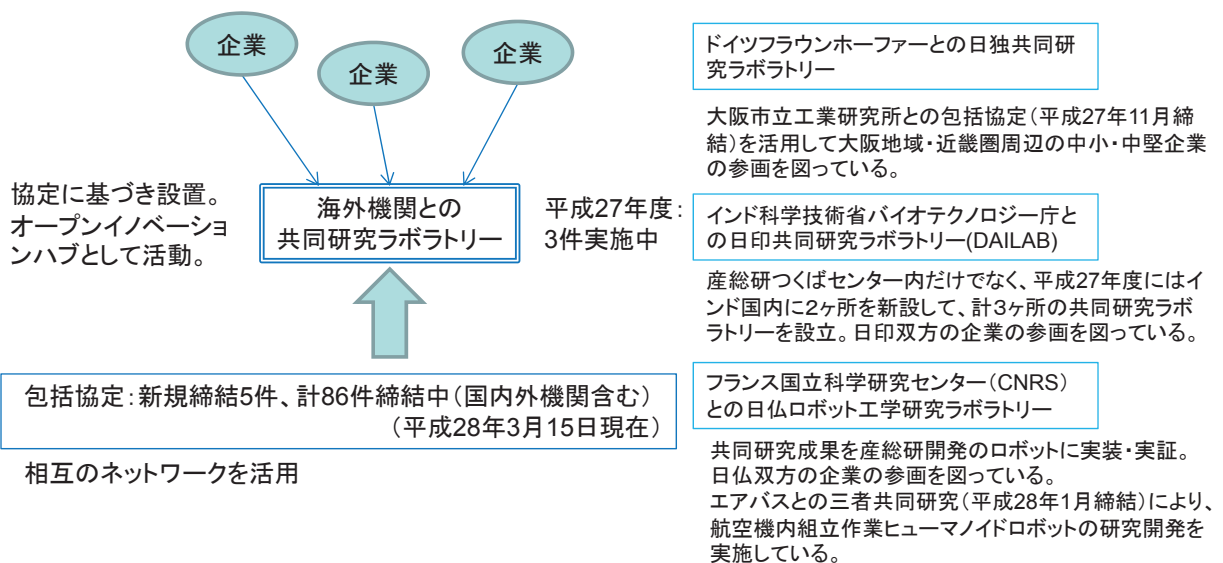
<実績と成果>

- ・産学官の情報・意見交換の場(ハブ)としての「産総研コンソーシアム」の設立・運営を進めるとともに、多数の企業が参加する「イノベーションコンソーシアム型共同研究」を実施している。



1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

- ・包括協定を基に相互のネットワークを活用するとともに、海外研究機関との包括研究協力覚書のもと「共同研究ラボラトリー」を設置し、企業や大学の参画を得て、オープンイノベーションハブとして活動。



・パワーエレクトロニクス研究拠点の新6インチウエハライン構築に着手 (平成28年度稼働開始予定)

→ スーパークリーンルーム棟内に、民間企業と共同で新たな研究エリアを整備

期待される効果

超低オン抵抗デバイスや耐圧10kV超級の超高耐圧デバイス開発に向けた、最先端のSiCウエハを用いた量産技術開発がオープンイノベーションの下で可能に

<新ラインの特徴>

- ◇SiC MOSFETのオン抵抗低減に向けた微細化
- ◇最先端技術を対象に、迅速な量産技術開発、実証等を可能とする開発環境の提供
- ◇処理能力の増大（10倍以上）、リードタイムの短縮（1/3以下）
- ◇新プロセス装置等、将来の新技術導入に必要な拡張性を確保
- ◇十分な信頼性を担保できる世界最高レベルのクリーンルーム環境と常時24時間稼働を可能とする強固なインフラ
- ◇今後の新技術トレンドへの対応：微細化／大口径化（6インチ）等
- ◇今後実用化が期待されるGaN、ダイヤモンド等のワイドギャップパワー半導体にも適用可能



西事業所・スーパークリーンルーム (SCR) 棟

<年度計画>

最先端施設を活用したプロトタイプ試作やサンプル供給、産総研の技術に基づく実用化を希望する企業への産総研独自の施設の貸出し等により、橋渡しにむけた施設等の最大限の活用を図る。

<実績と成果>

・研究成果と先端的インフラを利用した事業化の促進

(1) 「完全密閉型遺伝子組換え植物工場」を利用した遺伝子組換えイヌインターフェロン α 発現イチゴの生産・調整及びそれを原料とする動物用医薬品の製造（平成23年4月～）

- ・生産工程の検討、動物用医薬品の製造
- ・イヌ歯肉炎軽減剤の販売開始（平成26年3月～）
- ・動物病院へのサンプル配布や宣伝活動により、市場の反応を集約しての製品改善を検討中

(2) 「イオン注入装置」を利用した単結晶ダイヤモンドの供給（平成24年4月～平成27年8月）

- ・工業用ダイヤモンドの既存市場である工具素材に本格参入（平成26年度～）
- ・自社に装置を導入し、製造プロセス整備完了（平成27年8月）

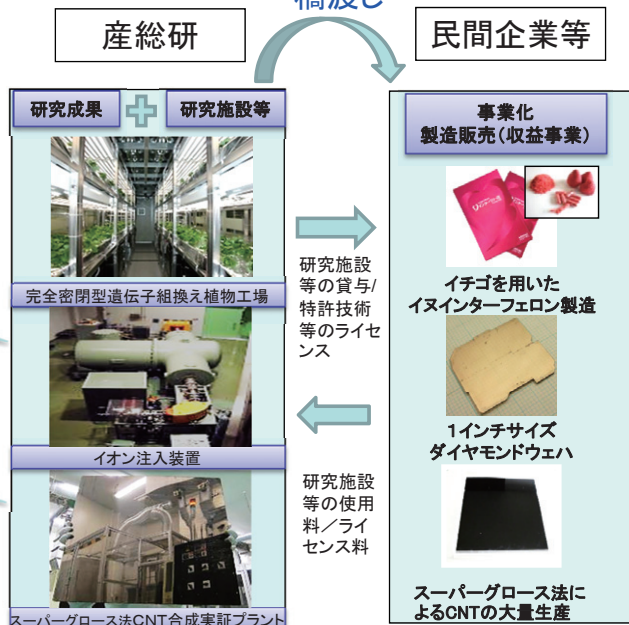
(3) 「スーパーグロス法CNT合成実証プラント」を利用した単層CNT試験サンプルの配布（平成24年11月～平成27年12月）

- ・サンプル製造
- ・CNT量産工場建設着工（平成26年度）
- ・CNT量産工場完成、SGCNT量産開始（平成27年11月～）

(4) 「再生可能エネルギー発電系統連系試験システム」を利用した中容量（50kw未満）のパワーコンディショナの系統連系認証事業（平成27年7月～平成28年3月）

- ・国内市場向けの太陽光発電用中容量パワーコンディショナについて認証試験受付開始（平成27年10月～）
- ・3機種の認証試験を実施

研究段階から切れ目なく橋渡し



・ 共用施設等利用制度

共用施設等利用制度開始による利便性の向上と成果普及の促進

平成27年度共用施設約款利用実績

(平成28年3月11日現在)

	実施内容	特徴	施設名	契約件数 (内民間企業数)
制度開始以前 (～平成25年11月30日)	技術研修制度を用いて共用施設を通じた成果普及業務を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術研修（産総研職員が研修生に技術指導を実施する）制度に基づく。 ・ 共用施設の利用に伴い知財及び成果物が生じた場合は共同研究契約に移行する必要がある。 	SCR	34 (28)
共用施設等利用制度※ (平成25年12月1日～)	約款に基づく共用施設利用契約を通じ成果普及業務を実施すると共に、オープンイノベーションを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約款に基づく契約のため、利用申込み手続きが簡便。 ・ 知財及び成果物は原則利用者に帰属。 	NPF	111 (71)
			ANCF	22 (8)
			CRAVITY	13 (5)
			MEMS	7 (6)
			合計	187 (118)

※ 共用施設等利用者とのミーティング(年3回程度)で、制度への要望等をヒアリングし改善を図っている。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

<年度計画>

- ・ 外部の専門家・有識者からなる評価委員会を組織する等、評価制度・体制を構築する。

<実績と成果>

- ・ 経済産業大臣が定めた中長期目標の各項目に対応する評価制度を構築し、客観性を重視するために外部委員を選定した上で、評価を実施。

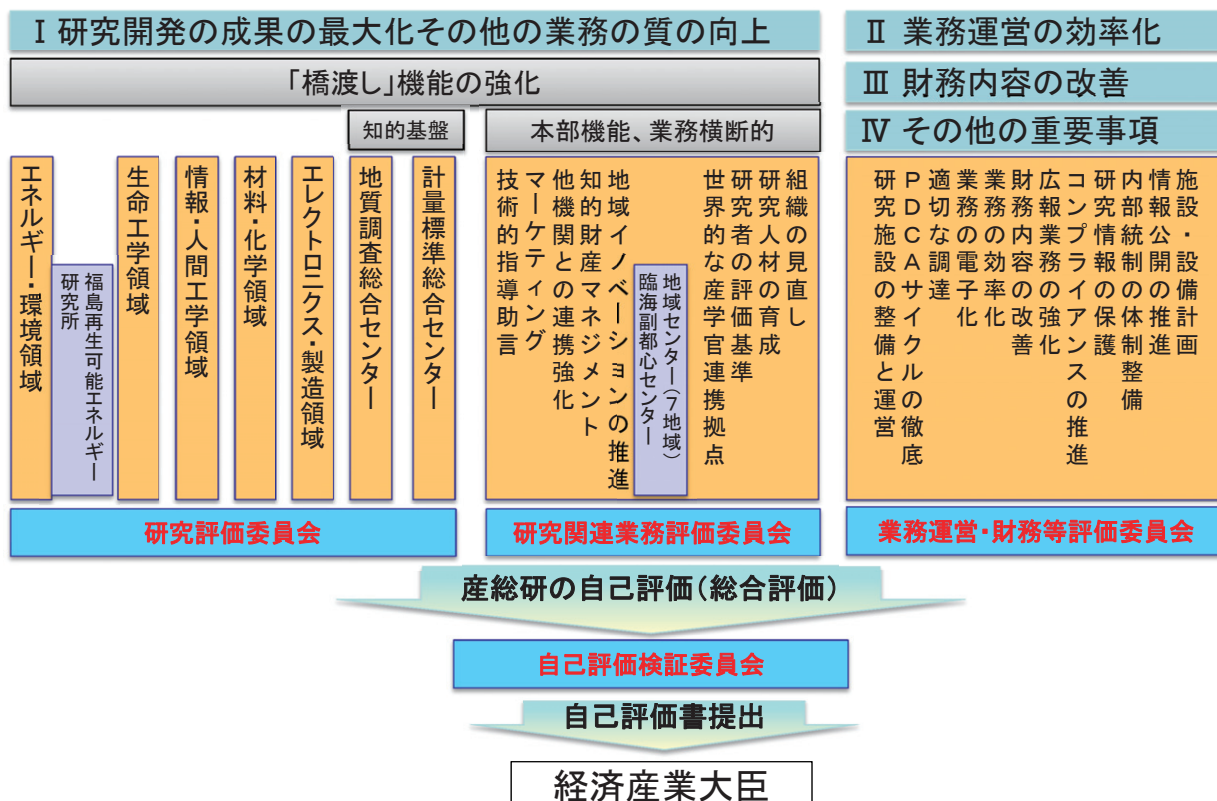


- ・ 研究評価委員会
研究開発の成果の最大化等の評価のため領域ごとに設置（7委員会）
福島再生可能エネルギー研究所小委員会を設置
- ・ 研究関連業務評価委員会
マーケティング、知財、人材育成等の研究関連業務の評価のために設置
- ・ 業務運営・財務等評価委員会
業務運営の効率化、財務内容の改善等の評価のために設置

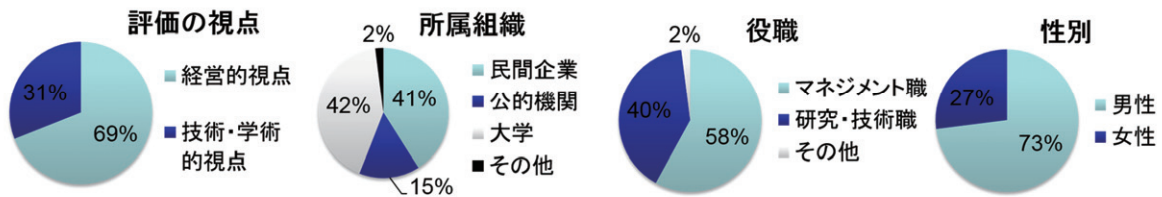
- ・ 自己評価検証委員会

各評価委員会の結果を踏まえて作成する自己評価（総合評価）の妥当性を検証するために設置

- ・ 各評価委員会と主な評価事項



(1) 多様な委員構成



(2) 情報提供の強化等

- 事前説明の実施
 - 1回目 産総研の概要、評価システムの説明：事務局（評価部）のみ
 - 2回目 評価対象事項の説明：事務局、評価対象業務の担当部署（領域等）
- 委員会当日
 - 研究現場見学の実施 担当研究者との意見交換（研究評価委員会等）

(3) 評価情報システムの活用

- 情報セキュリティに配慮したWebシステム
- 委員会当日の評点及びコメントの入力



入力漏れ等の早期チェック
 事実誤認コメントの確認、入力
 再コメントの入力
 評価結果の集約の迅速化による評価の効率化と負担軽減

<年度計画>

- 評価委員会での指摘事項及び評価結果を継続的な自己改革へ反映し、今後の研究及び経営判断に資するための取り組みを充実させる。

<実績と成果>

- 他領域の評価資料の共有
 - 内部のマネジメントへの活用
 - 評価報告書の作成と共有
 - 評価委員からの研究開発課題やその成果への助言を各部署が研究・業務遂行へ活用
 - 各独法、主務大臣等の評価結果の分析
 - 各法人の自己評価結果 平成27年6月
 - 各府省の大臣評価結果 平成27年8月
 - 総務省独法評価制度委員会の点検結果 平成27年11月
- ↓
- 役員レベルの会議、実務担当者レベルの会議で共有

各研究・業務遂行の参考として活用



PDCAサイクルに活かす

<年度計画>

- ・ 領域評価に当たっては、意欲的な目標を設定して目標未達になった領域が、達成容易な目標を設定して目標達成した領域に比べて不利にならないよう、領域間で評価調整を行う。さらに評価結果を領域への予算配分額に反映させること等を通じて産総研全体として目標を達成するためのPDCAサイクルを働かせる。

<実績と成果>

- ・ 各領域の評価指標となる目標は、領域毎の特性も踏まえ理事会で審議し決定
- ・ 各領域の自己評価結果については、組織として確定する前に客観的な視点で確認を行い、必要に応じ領域間の評価調整を実施
- ・ 目標達成に向け、以下のPDCAサイクルを実施



Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

<年度計画>

- ・ 契約監視委員会を平成27年6月以降に開催する。また、委員会点検による意見・指導等については、全国会計担当者会議等において共有し、改善に向けた取り組みを行う。

<実績と成果>

- (1) 契約監視委員会による点検・見直しの実施
 - 平成27年度は、5回（延べ約16時間）開催し、随意契約の妥当性、一般競争入札等の競争性の確保等について点検
- (2) 委員会点検結果を踏まえた改善の取り組み
 - ① 委員会点検による意見・指導等を会計担当者会議で共有
 - 会計担当者会議の定例開催（つくば：毎週1回、全国：毎月1回）
 - ② 点検結果を踏まえ、以下の改善の取り組みを実施
 - 1) 会計担当職員に対する全拠点で研修（審査ノウハウの伝授）の実施
受講者：約130名（つくば：約50名、地域：約80名）
 - 2) 契約件名の一般的名称使用のルール化
 - 3) 随意契約の妥当性確保のための事前の二重チェック化

<年度計画>

- ・ 競争入札を行う調達案件については、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、必要に応じた説明会を実施し、公告日から締切日までの期間を十分に確保する取り組みを実施する。

<実績と成果>

- (1) 競争入札への参加拡大を図るための事業内容に応じた適切な公告期間の設定

事業内容	設定日数			確保日数
	公告～説明会	説明会～提案書締切	提案書締切～入札書締切(入札日)	
イ) 研究開発等 (例：研究委託)	10日間	20日間	—	30日
ロ) 高度な技術・知識・設備等 が必要な事業 (例：調査、広報等)	7日間	15日間	5～8日間 (土日等を加味して設定)	27日
ハ) イ及びロ以外の事業 (例：印刷、物品購入等)	7日間	7日間	5～8日間 (土日等を加味して設定)	19日

- (2) 入札参加者の拡大に向けた主な取り組み
 - ① 過去の納入実績を整理し、入札参加見込者への入札参加の直接呼びかけ
入札情報の積極的な配信（産総研HP、RSS配信、メールマガジン等）
 - ② 次年度分の年間契約予定一覧の早期情報提供
 - ③ 可能な案件を複数年度契約に移行（契約規模メリットの創出）
※複写機の賃貸借、サーバ機器の保守など

＜年度計画＞

- ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保し合理的な調達を可能とすべく、随意契約によることができる事由につき、契約監視委員会の意見も踏まえ、規定化する。

＜実績と成果＞

- (1) 「随意契約によることができる事由」を19項目に整理し規定化（平成27年10月1日付）契約監視委員会において規定化後の随意契約案件について点検を実施
- (2) 随意契約事由の規定化により、従来よりも約20日間の手続き期間の短縮（約30日間⇒約10日間）を実現
- (3) 調達等合理化計画の実施状況の点検

＜契約監視委員会委員からの主な意見＞

- ・委員会からの意見等を踏まえ、適切に取り組んでいることが確認でき、引き続き適切な取り組みを期待する。
- ・契約審査役による指導・助言の取り組みは、適切な仕様書作成に向けた取り組みや調達に関するガバナンスの確保以外に、人材育成にも踏み込んだものであり評価できる。

＜年度計画＞

- ・民間企業での技術的な専門知識を有する契約審査役を引き続き雇用し、請求者が要求する仕様内容・調達手段について適切な仕様や条件となっているかにつき審査を実施する。

＜実績と成果＞

- (1) 適切な仕様書作成に向けた契約審査役を活用した指導・助言の取り組み
 - ・調達内容、調達手段についての審査を実施
 - ・随意契約の妥当性の事前点検（指導・助言）を実施
- (2) 契約審査役による審査ノウハウの伝授と指導人材の育成
 - ・審査の着眼点や適正な仕様書作成に向けた注意点など、契約審査役が培ってきた審査ノウハウにつき、事例を交え分かり易く、全研究拠点の調達担当職員等への講義を実施



地域センター

講義の風景



つくばセンター

受講者：130名（つくばセンター約50名、地域センター約80名）

<年度計画>

- ・地域センターの契約案件については、前年度の競争入札手続きによる契約のうち、契約額が上位から数えて10%にあたる契約案件の契約額を平成27年度の契約審査役が行う技術審査の基準額とする。

<実績と成果>

- (1) 地域センターの状況に応じ審査対象範囲（点検基準額 1,300万円以上）を拡大
- (2) 審査対象範囲の拡大により、適切な仕様書の作成に向けた契約審査役による指導・助言の機会を増大

（平成27年度における地域センターの点検対象基準額）

- 福島再生可能エネルギー研究所：1,200万円以上
- 臨海副都心センター：900万円以上
- 北海道センター：1,200万円以上 ○東北センター：1,200万円以上
- 中部センター：900万円以上 ○関西センター：900万円以上
- 中国センター：900万円以上 ○四国センター：700万円以上
- 九州センター：1,000万円以上

II. 業務運営の効率化に関する事項

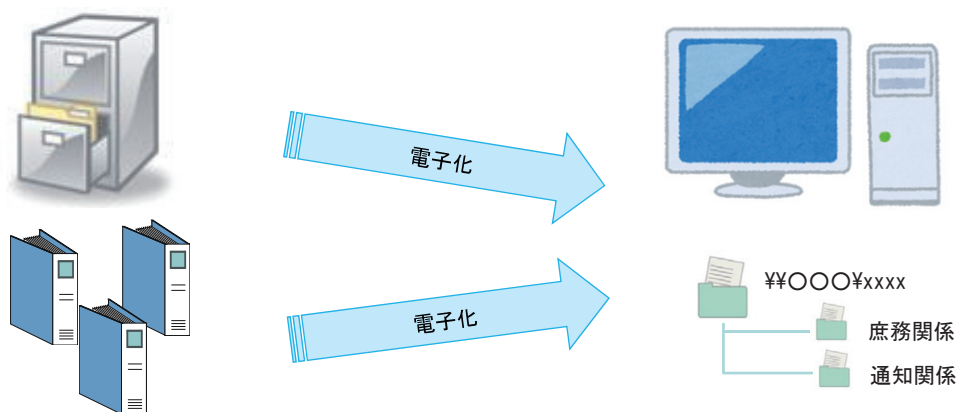
1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

<年度計画>

- 法人文書管理の電子化を図るため、新規に法人文書管理システムを構築する。

<実績と効果>

- 法人文書管理システムの構築（平成28年4月運用開始）
- 主に紙媒体で分散管理されていた法人文書を、電子ファイルとして当該システムへ保存することにより、法人文書の集中管理を推進し、法人文書の適正な管理に努めた。
- 必須入力項目の識別化、登録状況の進捗確認の導入による利用者の利便性の向上を図り、業務運営の効率化に努めた。

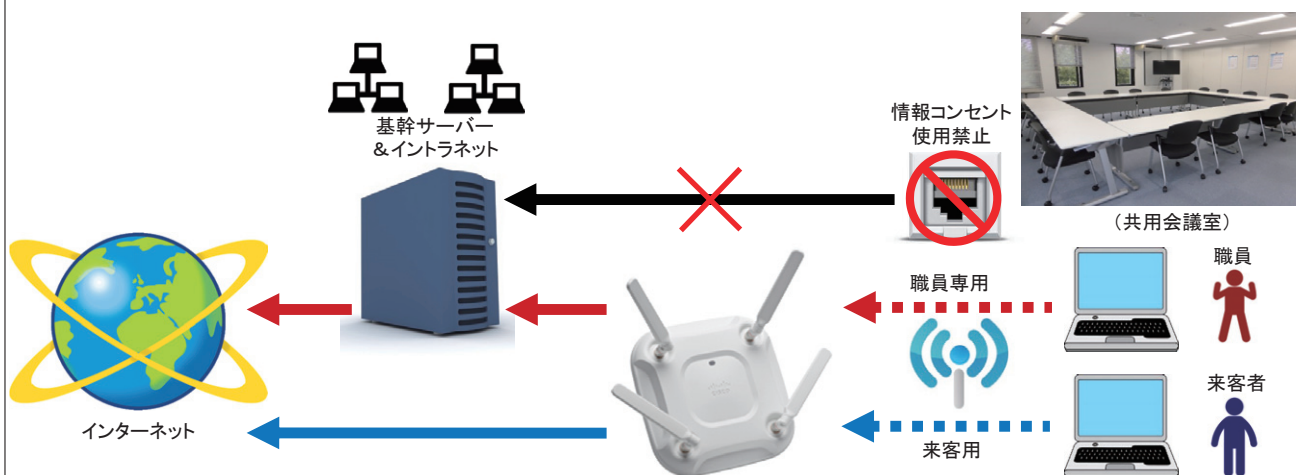


<年度計画>

- 共用会議室(30 箇所)に高機能無線LAN を整備し、所内の情報ネットワークの充実を図る。

<実績と成果>

- つくばセンター及び各地域センターの共用会議室(36箇所)に、高機能無線LAN を整備
- 産総研職員向け及び来客者向けの2種類のネットワークを用意
⇒セキュリティを確保しつつ利便性を高め、所内の情報ネットワークを充実。

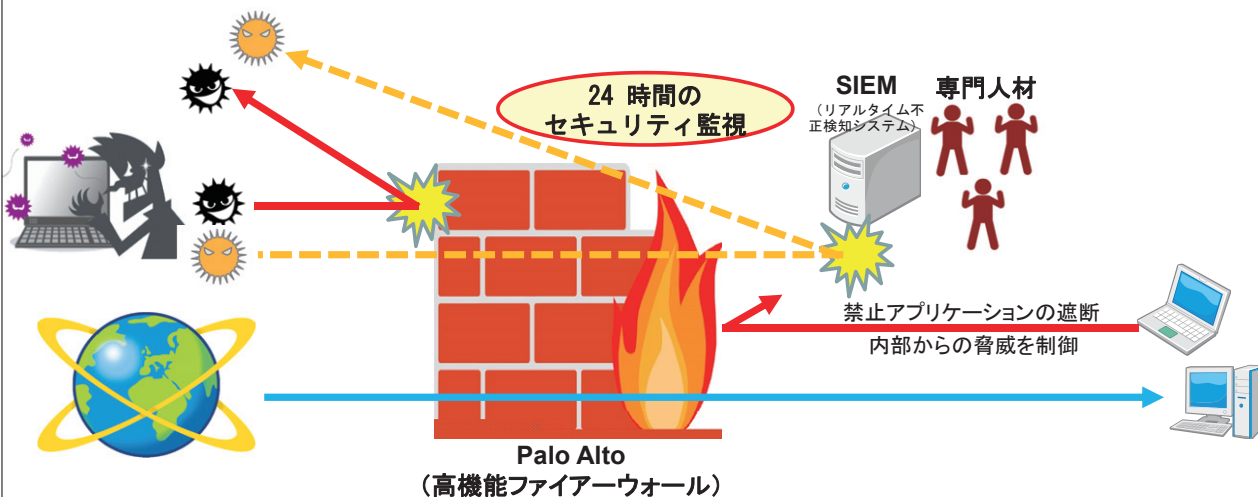


＜年度計画＞

- ・ファイアーウォールによる24時間のセキュリティ監視を徹底する。

＜実績と成果＞

- ・Palo Alto（高機能ファイアーウォール）及びSIEM（リアルタイム不正検知システム）による24時間のセキュリティ監視
⇒強固なシステムで監視を常時徹底
- ・情報ネットワークに関する専門人材の配備を強化
⇒不測の事態においてもより迅速に対応できる体制の構築

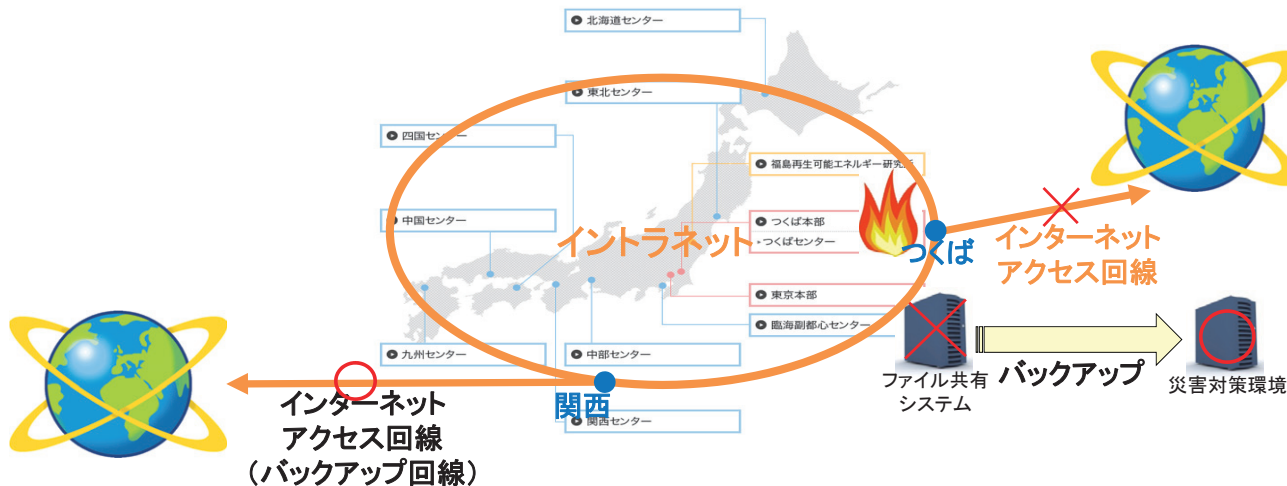


＜年度計画＞

- ・つくばセンター以外にインターネットのバックアップ回線を整備することで震災等の災害に備える。

＜実績と成果＞

- ・インターネットへのアクセス回線について、関西センターにバックアップ回線を整備
⇒つくばセンターが災害等によってアクセス回線に障害が発生した際においても、インターネット接続が継続できる体制を構築
- ・業務用ファイル共有システムについて、災害対策環境を構築
⇒災害時においても重要データを保全できる体制を整備



Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

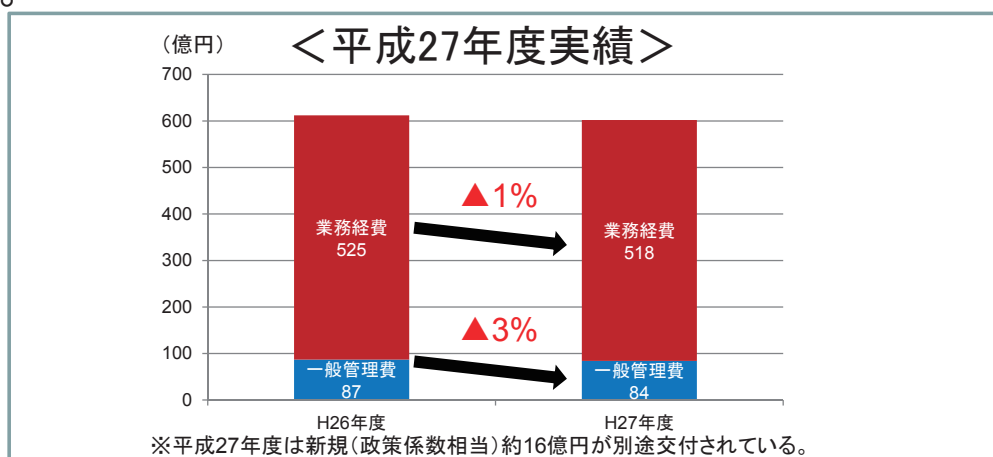
5. 業務の効率化

<年度計画>

- ・ 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。

<実績と成果>

- ・ 第3期中期目標期間に引き続き、運営費交付金事業について、一般管理費は前年度比3%、業務経費は前年度比1%の削減を実施した。



Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

1. 財務内容の改善に関する事項

2. 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・ 運営費交付金を充当して行う事業について、セグメント毎、ユニット毎等の執行状況を定期的に調査し、早期執行を促す。
- ・ 運営費交付金債務については、その発生要因等を厳格に分析し、翌年度の事業計画に反映させる。

<実績と成果>

運営費交付金債務の減少の取組みとして以下を実施

- ・ 平成26年度の運営費交付金債務を分析し、発生要因を把握
- ・ 平成27年度から四半期毎の予算執行計画を策定し、運営費交付金の計画的な執行を促進
- ・ 運営費交付金の追加要望調査を実施し、効果的かつ効率的な案件に再配分を実施

平成27年度以降の運営費交付金は、本部・事業組織等予算の支出を一層効率化し、研究予算を最大限確保

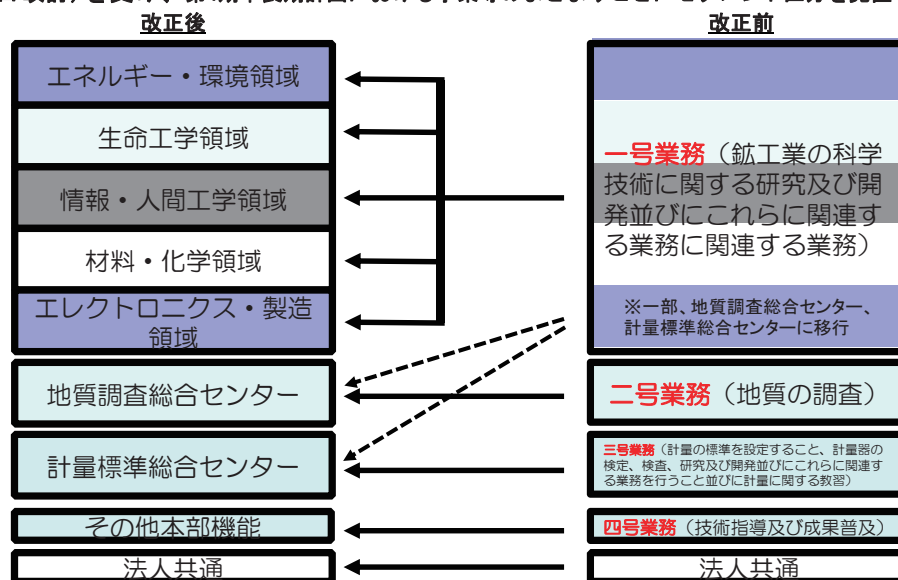
1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・目標と評価の単位である事業等のまとめりごとにセグメント区分を見直し、平成27年度財務諸表からは改訂した5領域、2総合センター、その他本部機能、法人共通の区分でセグメント情報を開示する。

<実績と成果>

- ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）、「独立行政法人会計基準」（平成27年1月17日改訂）を受け、第4期中長期計画における事業等のまとめりごとにセグメント区分を見直した。



1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・資産使用者及び資産管理者が、自らは使用しないと判断した資産については、引き続き、所定の手続きに基づき、所内でのリサイクル活用を行う。所定の手続きにより不用と判断した資産については、適時適切に減損等の会計処理を行う。

<実績と成果>

(1) 所内でのリサイクル活用の状況

「リサイクル物品情報システム」により所内でリサイクル活用が成立した件数：401件

	登録件数	成立件数	全体比	経費削減効果額※
26年度	10,884件	575件	5%	3.5億円
27年度 (2月末)	6,538件	401件	6%	2.6億円

<リサイクルされた主な資産等>
顕微鏡、熱分解物分析装置、インキュベータ、パソコン等

※資産の取得価格での見積額

(2) 外部機関等への譲渡等によるリサイクル活用の状況

- ・平成27年度に、所内でのリサイクル活用が見込まれない資産について、さらに資産の有効活用を図るため外部機関等への需要調査を行い譲渡するシステムを構築
- ・外部への譲渡が成立した件数：32件（平成28年2月29日現在の実績）

<年度計画>

- ・平成26年度に、研究用備品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制について、フォローアップを実施する。

<実績と成果>

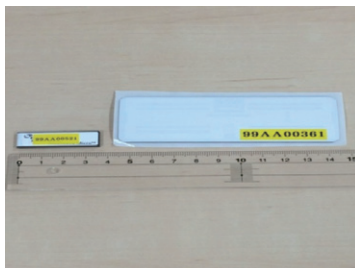
(1) 適切かつ効率的な棚卸の実施

研究用備品等に電子タグを貼付し、読取器により容易に現物確認ができるシステムを導入し、膨大な棚卸作業を適切かつ効率的に実施

(2) 全職員を対象とした研修の実施

e-ラーニング方式による資産の使用・管理に関する研修を実施し、さらに高いレベルの研究用備品等の管理に対する意識を向上

(電子タグ)



(ハンディリーダー)



<年度計画>

- ・第4期中長期目標期間終了までに民間資金獲得額を138億円/年以上にすることを目指し、平成27年度は現状の40%増である64.4億円/年を産総研全体の目標として掲げる。

<実績と成果>

- ・目標達成に向け、PDCAサイクルを実施
- ・マーケティング体制を強化（組織横断的に取組む体制を構築）
- ・外部人材を登用しイノベーションコーディネータ（IC）を強化
- ・ICを中心としたトップセールスを戦略的に実施



- ・民間資金獲得額は46億円/年から52億円/年へ13%増加見込み（※46億円は平成23～25年度の民間資金獲得額の平均値）
- ・7領域中1領域が年度目標を達成する見込み（64.4億円は達成困難な状況）

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

1. 財務内容の改善に関する事項

2. 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

AIST 2. 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

<年度計画>

- ・平成27年度中に関西センター尼崎支所の各建物を閉鎖する。また、国庫納付に向けた手続きにつき自治体等関係機関と協議を行う。

<実績と成果>

- ・平成28年3月末までに、尼崎支所を関西センター本所へ集約化し、閉鎖予定
- ・国庫納付（現物納付）に向けた手続きとして、集約化の進捗状況を自治体等関係機関に報告する等、必要な協議等を実施



尼崎支所上空写真



尼崎支所A棟

VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

1. 広報業務の強化

<年度計画>

- ・報道機関が関心を集める情報素材の掘り起こしを行うため、関係部署との連携を強化し、プレス発表や取材等の情報発信の増加を目指す。プレス発表は、わかりやすく平易な文章での資料発表や社会的に関心の高い話題の発信に努める。取材対応は、取材の目的を適確に把握したうえで、迅速かつ丁寧に対応する。これらにより、産総研の活動が報道される機会を増やすことに努める。
- ・つくばセンター及び地域センターにおいて記者との定期的な意見交換会等を通して情報を提供する。これにより、地域での情報発信の強化と地域の報道機関との信頼関係を高め、地域での認知度向上に努める。

<実績と成果>

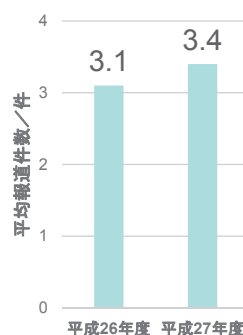
(1) プレス発表

- ・わかりやすい情報発信を目指し、研究現場との連携を強化
- ・イベント開催のお知らせ文書、記者向け情報誌「産総研 WEEKLY」を全国の記者会に定期配布
- ・記者に理事長への取材機会を設けて報道（10回）につなげ、自然災害発生時の取材に迅速に対応するなど計760件の取材に対応し、計3,602件の報道があった。（平成28年2月29日現在）

(2) 記者・地域への情報発信

- ・つくばセンター、地域センターで記者との懇談会を4回実施
- ・日刊工業新聞に、被災地企業に対する技術支援成果、全国の中堅・中小企業との事業化事例を44回記事連載し、産総研HPでも転載して、つくばセンター、地域センターの貢献・成果を広く紹介（平成28年2月29日現在）

プレス発表1件あたりの平均報道件数
(平成28年2月29日現在)



<年度計画>

- ・リニューアルした展示施設「サイエンス・スクエアつくば」では、一般見学者対応はもとより、産総研の橋渡し機能の一環として、企業の経営層及び研究者・技術者向けに、最新の研究成果と過去の代表的な研究成果を専門的な視点で展示し、見える化に貢献する。
- ・一般国民に産総研の研究内容・成果をわかりやすく情報提供することを目的として「サイエンスカフェ」「出前講座」「実験教室」を引き続き実施して、対話型広報活動を実施する。また、青少年に科学・技術のおもしろさや興味を高める機会を提供するため、つくばセンター及び各地域センターにおいて一般公開を開催して地域貢献に努める。さらに、外部機関と連携したイベントへの出展等を実施し、来場者の産総研への理解促進を図る。

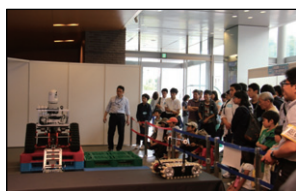
<実績と成果>

(3) サイエンス・スクエア つくば

- ・3つの新展示テーマ（3次元地質図、調湿建材、3D触力覚技術）を追加し、既存テーマも一部見直し
- ・来場者の属性に応じて、必要な情報を提供できるようタッチパネルシステムのコンテンツを充実

(4) 対話型広報活動

一般公開	11
サイエンスカフェ	3
実験教室	11
出前講座	60
外部イベント	8



【一般公開の様子】



【展示の様子】

<年度計画>

- ・出版物は、広報誌を発行して、イノベーションへの取り組みや研究成果等をわかりやすく伝える。産総研レポートについては、産総研が取り組んでいる社会的責任に関する活動等をよりわかりやすく紹介するよう工夫し、平成27年9月末までに発行する。また、パンフレット等の印刷物については、最新の研究成果の紹介や読者層を意識した編集、発行により、産総研への更なる理解促進に向け機動的な改訂に努める。
- ・地域拠点のホームページをリニューアルし、研究成果等の情報発信を推進する。また、産業界及び一般国民等への情報発信の利便性向上のための動画配信やソーシャルメディアネットワークの運用改善を図る。

<実績と成果>

(5) 出版物等

- ・技術の「橋渡し」の事業化モデルを紹介して企業の連携意欲を刺激
- ・写真やグラフを多用し、各ページに問い合わせ先を記載するなど、読者目線で改善

(6) ホームページ・SNS等

- ・地域拠点のホームページリニューアルを1年前倒して完了
- ・動画作成の内製化により、コストを削減し、研究者のアイデアを的確に反映
- ・SNSやメールマガジンの登録者が9,559人から10,559人に（約10%）増加（平成28年2月29日現在）

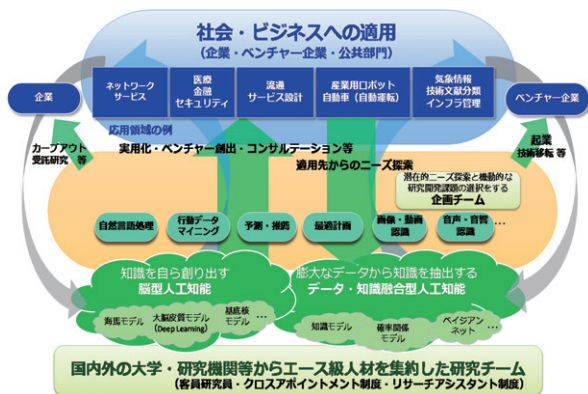


【産総研LINK】



注目度の高かったプレスリリース（1位、2位）

「人工知能研究センター」を設立
-人工知能研究のプラットフォーム形成をめざして-



衣類のように柔らかく、
しかも丈夫なトランジスタを開発
-ハイヒールで踏んでも洗濯しても壊れない-



＜発表日＞
平成27年5月7日

＜概要＞

- ビッグデータを解釈して価値に変える人工知能技術への社会ニーズの高まりを受け、人工知能研究センターを設立
- 製造業やサービス産業などの実サービスから得られる大規模データを使って実証研究を行う

＜発表日＞
平成27年8月12日

＜概要＞

- カーボンナノチューブ、ゴム、ゲルなどの柔らかい材料だけを使ってトランジスタを作成
- 将来的に、生体センシングシステムや介護ロボットの皮膚など、医療用ヒューマンモニタリングエレクトロニクスへの応用が期待される

注目度の高かったプレスリリーストップ10（平成27年度発表：平成28年2月29日現在）

順位	発表日	タイトル	HPアクセス数※ (初動7日間のみ)
1	平成27年 5月 7日	「人工知能研究センター」を設立	5,559
2	平成27年 8月11日	衣類のように柔らかく、しかも丈夫なトランジスタを開発	3,010
3	平成28年 2月 2日	可視光全域の波長をカバーする、世界で初めての標準LEDを開発	2,857
4	平成27年 4月 8日	移植用細胞から腫瘍を引き起こすヒトiPS/ES細胞を除く技術を開発	1,906
5	平成27年12月11日	圧縮機を使わない高圧水素連続供給法を開発	1,715
6	平成27年 7月 7日	カーボンナノチューブ集積化マイクロキャパシタを開発	1,615
7	平成28年 1月21日	電気を通す透明ラップフィルムを開発	1,614
8	平成27年 7月15日	海洋調査船による西之島および周辺海域の学術調査研究	1,437
9	平成27年11月26日	変換効率11%の熱電変換モジュールを開発	1,397
10	平成27年11月 4日	世界初 スーパーグロス・カーボンナノチューブの量産工場が稼動	1,262

※HPアクセス数の集計方法は産総研独自手法による。

VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進

<年度計画>

- ・全職員を対象として、e-ラーニング研修等の研修(調達・資産管理、研究情報管理、労務管理、安全管理等の業務全般及び研究者倫理等を含むもの)を実施する。
- ・研究ユニットにおける事務手続に対応する支援体制を維持するとともに、執行状況のチェックを実施する。

<実績と成果>

- ・理事長がコンプライアンス推進本部の幹部を毎週招集しリスクを管理。
⇒より多くのリスク情報の吸い上げ、能動的な方針策定、処理へと迅速性向上につながり、意識改革が図られた。
- ・研修に模擬事例を用いたロールプレイング型ディスカッションを導入。
⇒コンプライアンスの基礎となる組織文化をより一層強化。

《リスク情報の管理》

2016/1/8

リスク情報報告

秘

No	対応状況	リスクの		件名	対応済の判断	対応終了年月日	フォローアップ	完了年月日	区分番号	報告部署
		確認年月日	報告年月日							
1	対応中									
2	対応中									
3	対応中									
4	対応中									
5	対応中									
6	完了									
7	対応中									
8	対応中									
9	完了									
10	対応中									
11	対応済									

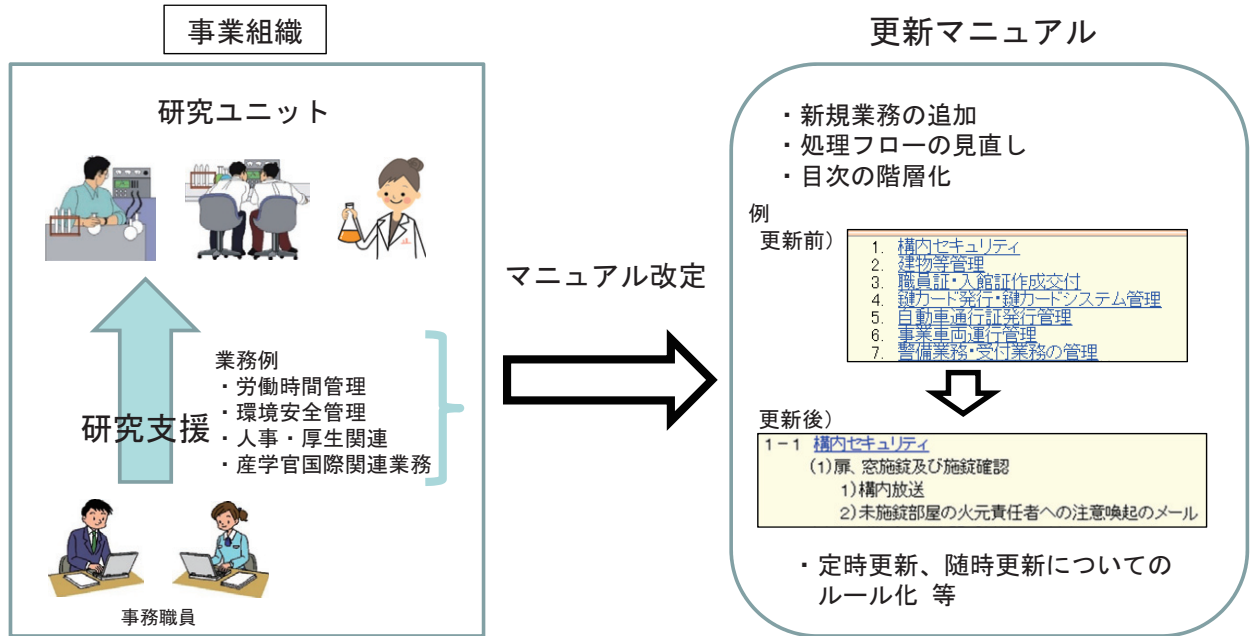
《模擬事例を用いた研修》

ケース1 装置の発注に関して

研究員Aは、グループ長Bと一緒に、とある実験装置を使った研究を進めています。実験の進捗に従い、現在使用している実験装置の大型化を検討することになりました。複数の装置が候補となります。

グループ長Bは、できれば使い慣れている現装置と同じメーカーの装置にしたいと考えて、通常の調達では一般競争になるため、同じメーカーで契約できるように現装置の改造として仕様書を作成するよう研究員Aに指示しました。

- ・研究ユニット等における事務手続きの効率化及び均一化等のため、事業組織が所掌する業務マニュアルの改定を行った。
- ・新たな業務を追加したほか、目次を階層化して表示する等により、利用者にとって分かりやすいマニュアルとなるようにした。

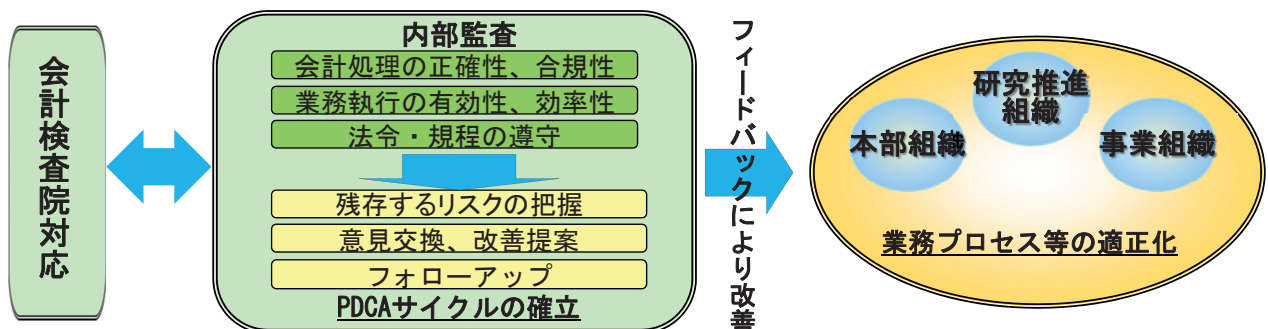


<年度計画>

- ・内部監査として、従来から実施している個別業務等に着目したテーマごとの監査に加え、研究ユニットごとの包括的な監査を実施する。

<実績と成果>

- ・個別業務等に着目したテーマ（TIAパワエレ拠点の24時間交替制勤務）に加え、研究ユニット単位の包括的（調達・資産管理、研究情報管理、労務管理、安全管理などの業務全般）な監査（17研究ユニット）を実施し、当該業務の法規性、有効性及び効率性等を把握し課題等の抽出を行った。
- ・抽出した課題等について、監査対象部署が課題等を的確に把握し、改善に向けて主体的に取り組めるよう、十分な意見交換を実施し、相互理解のもとに改善提案等を行うとともに、PDCAを確実なものとするために、過年度の内部監査における改善提案に対する改善状況についてフォローアップ監査（11件）を行った。
- ・平成27年11月1日より会計検査院対応業務を監査室に移管し、内部監査と会計検査院による検査の情報を一元的に管理することで、より効率的・効果的な内部監査並びに適正かつ迅速な会計検査院対応を実施する体制を構築した。



<年度計画>

- 研究記録の作成、その定期的確認、及びその保存に係るルールを整備し、平成27年度から導入する。

<実績と成果>

- 研究ノートを用いた研究記録に関して必要な事項を定めた「研究記録の管理等に関する規程」を平成27年4月に制定し、研究記録制度の導入を開始。

・ 制度の所内周知・徹底

職員説明会の開催、マニュアルやFAQ等の整備 等

・ 紙及び電子媒体を用いた研究記録を管理する環境整備

紙ノート(4種類)に加え、**電子ノート**(PDF形式)を導入

・ 情報の一括管理を可能とする台帳システムの構築・機能改良

手続状況、固有情報(管理番号、使用者名、課題名等)を一括管理する台帳システムを構築

上記により、研究記録の保管及び改ざんの防止を徹底
(上長による四半期ごとの検認実施率99%)

PDF形式による電子ノート

※紙の記録をスキャンして作成した事例

From Page No.: 21

*** Ethanol vs GC-FID 検量線-a作成**

Ethanol 0.2163g [0.480%]
+ Water 45.0777g
Ethanol 0.4125g [0.918%]
+ Water 45.0422g
Ethanol 0.9095g [2.019%]
+ Water 45.0218g
Ethanol 1.9942g [3.933%]
+ Water 45.1020g

IAJ: 200℃ 試料量 3 注入 High
JET: 200℃ 濃度 4 吸引度 Normal
OVEN: 100℃ 行程 70min: 1 検出カード Normal
Range: 101st 30.5 : 0
0.5µL-10µL

Method: Ethanol (a points cal) 19/12/06

13.12.10 (Tue)
*** n-BuOH吸着実験 in the presence of Glu. 1/.**

日付 実験条件	試料液	吸着量, µg	吸着量, g	粉末量, g	n-BuOH, wt%	Δ吸着量	n-BuOH吸着 量, mg/g adsorbent	n-BuOH吸着 率, % (乾基)	Control	n-BuOH Glu. 1.02%
13.12.10	Glu. 1.8% + n-BuOH 2.4% (0.300g) at 30 rpm	5000	5.0034		1.244				control	Glu. 1.00%
13.12.10	Glu. 1.8% + n-BuOH 2.4% (0.300g) at 30 rpm	5000	5.0040	0.4955	0.139	1.105	55.29	113	13.12.10	Glu. 1.02%
13.12.10	Glu. 1.8% + n-BuOH 2.4% (0.300g) at 30 rpm	5000	5.0100	0.5148	0.123	1.119	56.04	109	13.12.10	Glu. 1.03%

3-1) 粉末への n-BuOH 吸着量 7.77e-05 g (0.18%) 7.77e-05 g (0.18%)

13.12.11 (Wed)
*** n-BuOH吸着実験 in the presence of Glu. 1/.**

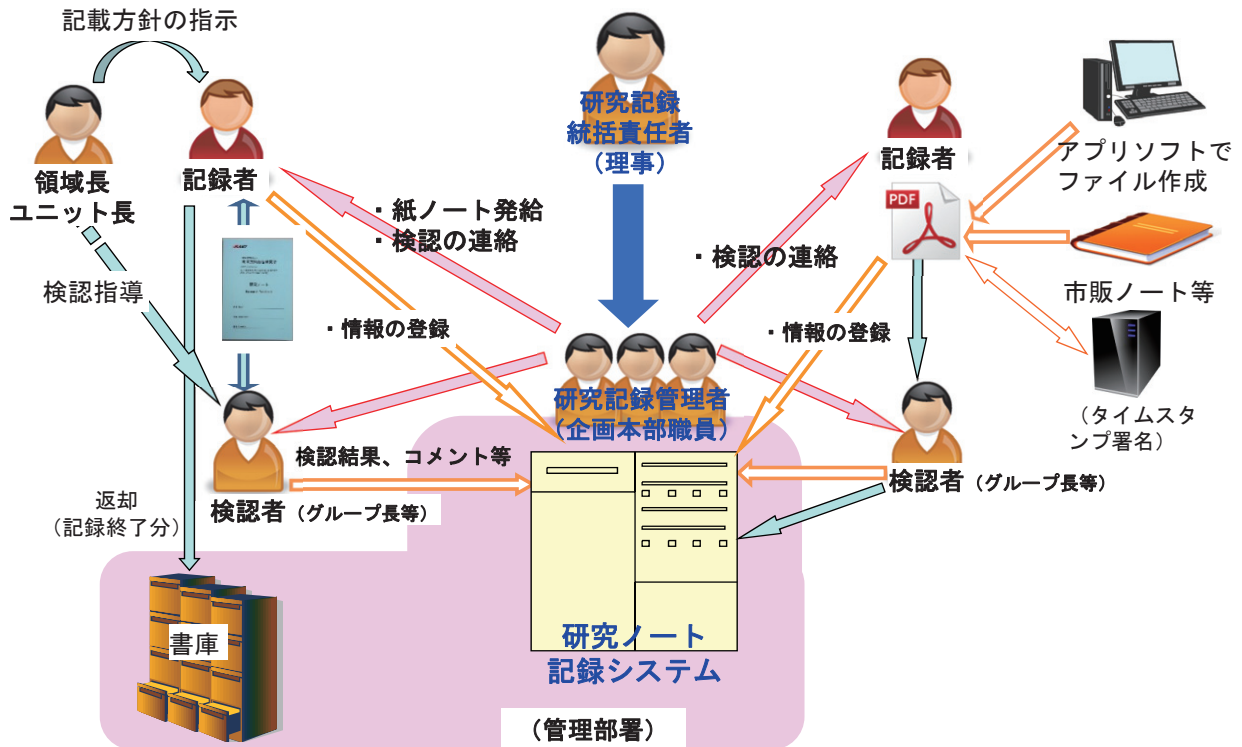
日付 実験条件	試料液	吸着量, µg	吸着量, g	粉末量, g	n-BuOH, wt%	Δ吸着量	n-BuOH吸着 量, mg/g adsorbent	n-BuOH吸着 率, % (乾基)	Control	n-BuOH Glu. 1.04%
13.12.11	Glu. 1.8% + n-BuOH 2.4% (0.300g) at 30 rpm	5000	4.9855		1.971					Glu. 1.02%
13.12.11	Glu. 1.8% + n-BuOH 2.4% (0.300g) at 30 rpm	5000	4.9768	0.4949	0.731	1.240	61.71	125	13.12.11	Glu. 1.04%

Recorded by (記入者) Date (日付) Understood and Witnessed by (証人) Date (日付)
13/12/11

Remarks (備考)

産総研における研究ノート管理・運営体制

(平成27年4月より開始)



Ⅶ. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

<年度計画>

- 外部の専門家を情報セキュリティ委員会の委員として委嘱するとともに、その知見を活用して、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティ実施ガイドの改正を行う。

<実績と成果>

- 外部の専門家（筑波大学 教授）を情報セキュリティ委員会の委員として委嘱
⇒外部専門家の知見を活用して、情報セキュリティ規程類改正を含めた情報セキュリティ対策について検討
- 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティ実施ガイドの改正を実施
⇒情報セキュリティ規程類を最新の政府機関レベルに準拠した内容に整備

(情報セキュリティ委員会)



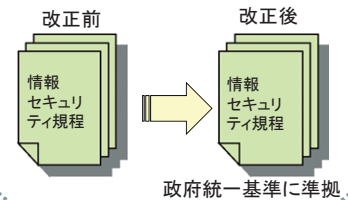
委員長：総括情報セキュリティ管理者(理事)
外部委員：筑波大学 教授
内部委員：企画本部副本部長 他2名

検討案件の例

- 情報セキュリティ規程類の改正
- 機密性の高いファイルの取扱い方法等
- 個人情報保護・情報セキュリティセルフチェック
- 情報セキュリティ研修
- 標的型攻撃メール対応訓練
- 情報セキュリティ監査

外部専門家の知見を活用

情報セキュリティ規程類の改正



<年度計画>

- 全役職員等を対象として情報セキュリティ研修及び定期セルフチェックを実施し、情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底する。

<実績と成果>

- 全役職員等を対象として情報セキュリティ研修及び定期セルフチェックを実施
⇒情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底
- 全役職員等に対し、標的型攻撃メールについての説明会及び模擬標的型攻撃メールによる訓練を実施
⇒標的型攻撃メール等のサイバー攻撃に対する理解や注意力及び対応力の向上

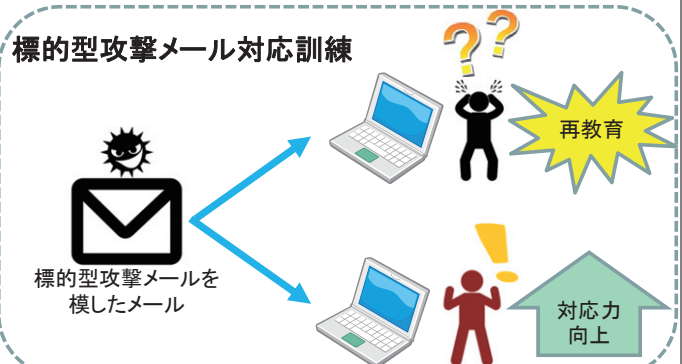


情報セキュリティ研修(e-learning) ※一例

- 情報セキュリティ体制
- 産総研の情報とシステム等の使用ルール
- 情報の格付けと取扱方法
- 情報機器の持込み・持出し
- 情報漏洩事故等の発生原因別の防止対策

定期セルフチェック ※一例

- 重要情報のメール送信時に暗号化しているか
- 禁止ソフトやライセンスの無いソフトを使用していないか
- アンチウイルスソフトで定期的にスキャンしているか

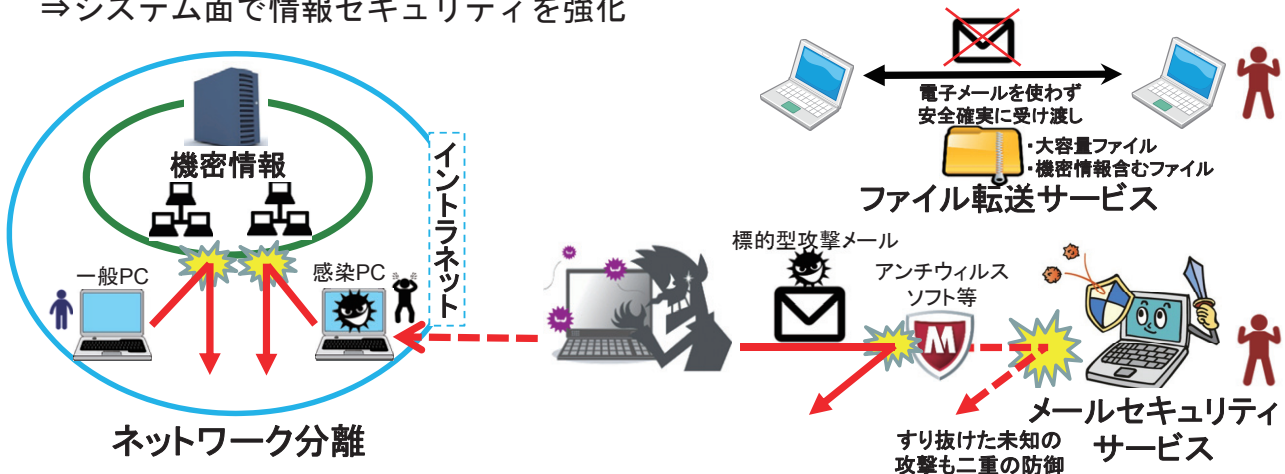


<年度計画>

- ・ 情報セキュリティ対策を強化するため、重要な機密情報への外部からのアクセスを遮断できるよう、産総研内情報ネットワークの改修を計画する。

<実績と成果>

- ・ 重要な機密情報への外部からのアクセスを遮断できるような情報ネットワークの改修を外部有識者の提案等を参考にして計画
⇒情報ネットワーク面での情報セキュリティの強化
- ・ 標的型攻撃メール等への対策としてメールセキュリティサービス、安全確実に重要ファイルの受け渡しをするためにファイル転送サービスを計画(平成28年度早期実施予定)
⇒システム面で情報セキュリティを強化



Ⅶ. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

<年度計画>

- 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等に通知した事項を参考にしつつ、内部統制に係る体制の整備を進める。

<実績と成果>

【内部統制に関する具体的な取り組み】

- 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、業務方法書や所内規程等について整備を実施
- コンプライアンス推進本部がリスク情報を収集し、理事長以下関係幹部に報告することにより、迅速に対応策の検討が行える仕組みを構築
- 不正防止のための教育システム（eラーニング等）の実施、研究不正行為への対応（研究記録の義務化、上長による検認等）の強化を図る取り組みを実施

《リスク情報の管理》（再掲）

2016/1/8 リスク情報報告 秘

No	対応状況	リスクの 確認年月日	本部への 報告年月日	件名	対応済の 判断	対応終了 年月日	フォローアップ	完了年 月日	区分 番号	報告部署
1	対応中									
2	対応中									
3	対応中									
4	対応中									
5	対応中									
6	完了									
7	対応中									
8	対応中									
9	完了									
10	対応中									
11	対応済									

eラーニングによる教育システム

平成26年度末より実施し、27年度から本格運用を開始。
平成27年度実施期間終了時点で99%の受講率を達成。

分類	コース名	研究職員	事務職員	ポスドク	英語対応	終了時テスト
総論	総論	○	○	○	あり	
	産総研のあらまし	○	○	○		
研究関連	研究不正防止	○		○	あり	あり
	研究情報管理	○		○	あり	あり
	安全管理	○	○	○	あり	あり
	安全保障輸出管理	○	○	○	あり	あり
	委託・共同研究	○	○	○	あり	あり
	個人情報保護	○	○	○		あり
経理関連	調達	○	○	○		あり
	資産の管理・使用	○	○	○		あり
	旅費	○	○	○		あり
人事関連	労務管理	○	○	○		あり
	ハラスメント	○	○	○		あり
	契約職員雇用	○	○			あり

VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

5. 情報公開の推進等

<年度計画>

- ・ 情報公開窓口、個人情報保護窓口及び苦情相談窓口の円滑な運用を行い、開示請求及び問い合わせ等に対し法令等に基づき、適切に対応する。

<実績と成果>

- ・ 開示請求者が適法かつ容易に法人文書を特定できるよう、参考情報の提供に努めた。
- ・ 開示請求対象となった法人文書を管理する部署と連携・調整し、法令に定められた期限内に開示決定通知を行った。

情報公開開示請求等件数

年度	開示請求件数	開示決定件数	開示決定等の内訳				開示決定等までの期間		
			全部開示	部分開示	全部不開示	取り下げ	30日以内	31日以上60日以下	61日以上90日以下
平成25年度	5	5	1	4	0	0	1	4	0
平成26年度	9	9	1	8	0	0	0	9	0
平成27年度	4	3	0	3	0	0	0	3	0

平成28年3月10日現在

保有個人情報開示請求件数

年度	開示請求件数	開示決定件数	開示決定等の内訳				開示決定等までの期間		
			全部開示	部分開示	全部不開示	取り下げ	30日以内	31日以上60日以下	61日以上90日以下
平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成26年度	2	2	0	2	0	0	0	2	0
平成27年度	1	1	0	1	0	0	0	1	0

平成28年3月10日現在

- ・法令等に基づく情報公開については、所管部署と連携し、常に最新の情報となるよう更新を行うとともに、平成27年度より新たに公開が求められた「調達等合理化計画に関する取り組み状況」を追加公開する等適切な情報公開に努めている。

法令等により定められる公開情報

- ◆公開情報を定める法令等
 - ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律
 - ・独立行政法人通則法
 - ・各種ガイドライン
(「整理合理化計画」、「行政支出計画」及び「公益法人に対する支出の公表・点検の方針」のガイドライン等)
 - ・通則法の改正に伴う附帯決議を踏まえた総務省通知
- ◆法令等により定められる公開情報
独法の目的、業務の概要、役職員に対する報酬及び退職手当の支給基準、事業報告書、中長期計画、年度計画、財務諸表、業務方法書、関連公益法人への補助・取引等及び再就職状況、公益法人への支出状況、公益法人への支出に関する競争入札・随意契約に係る情報、業務内容別職員数、運営交付金の使途、資産保有状況 等

産総研HP
情報公開・提供



平成27年5月25日付
総務省通達
「独立行政法人における調達等合理化の
取組の推進について」

産総研



調達等
合理化
計画

平成27年7月24日策定・公表

情報公開

<年度計画>

- ・個人情報等の取扱いについて、e-ラーニングを活用した研修により、職員への周知徹底を図る。

<実績と成果>

- ・全職員に対し、e-ラーニングを活用した研修を実施し、個人情報保護の重要性や個人情報の適正な取扱いについての認識の徹底を図った。
- ・新規採用者に対しては、採用時合同研修において、産総研業務を遂行するうえで基礎的な知識となる個人情報保護及び情報公開制度について講義を実施。

○e-ラーニング

受講対象者：5,484名

受講者数：5,441名（役職員：2,902名、契約職員：2,539名）

受講率：約99.2%（前年度受講率約97.1%。（2.1ポイント上昇））

研修の目的：個人情報保護の重要性、適正な取扱いの認識の徹底

主な講義内容：個人情報保護の重要性・個人情報の適正な取扱い

※数値は平成28年2月29日現在

○新規採用職員合同研修（平成27年4月2日実施）

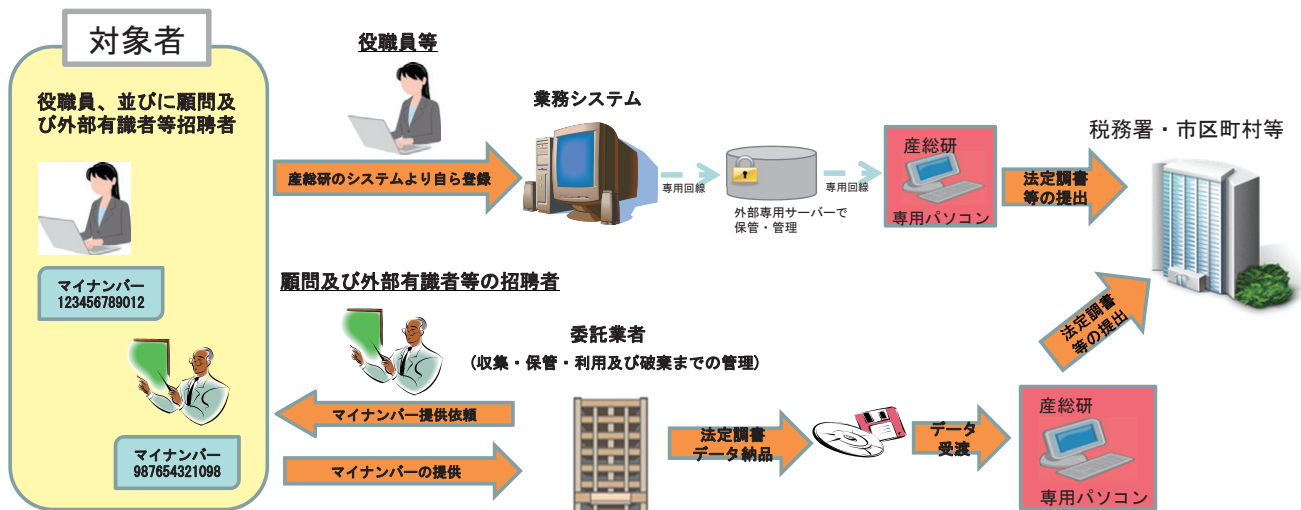
研修の目的：業務を遂行する上で前提となる基礎知識等の習得

主な講義内容：個人情報保護の重要性等・情報公開制度



・ 特定個人情報として厳格な管理、保管が可能な管理体制や関係規程等を整備。
マイナンバー取得にあたり、情報漏洩リスクや情報セキュリティに留意した対応を実施。

- ・ 役職員等 : 情報漏洩リスク等に留意した業務システムを構築し、マイナンバーを役職員等自らが登録
- ・ 顧問及び外部有識者等 : マイナンバーの収集・保管・利用及び廃棄までの管理業務を一括して、安全管理措置に適切に対処できる外部専門業者に委託



Ⅶ. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

<年度計画>

- ・産総研施設整備計画（平成27年度版）を策定し、同計画に基づき施設及び設備の整備と、老朽化した施設の閉鎖・解体を進める。
- ・空調設備などの電力多消費設備を整備する際には、エネルギー効率の高い機器を採用する。

<実績と成果>

(1) 新棟の建設

福島再生可能エネルギー研究所に「グローバル認証基盤整備事業（大型パワーコンディショナ）」で使用する建物を計画どおり平成28年1月に完成させた。（平成28年4月19日開所式）

整備に際しては、室単位で運転管理可能な個別空調方式の採用や、高効率変圧器（トップランナー基準）をはじめとしたエネルギー効率の高い機器の採用を行うなど、経済性に配慮しながら、エネルギー効率の向上を図った。



建物完成写真

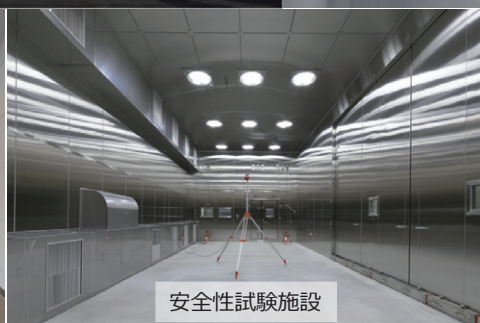
- ・鉄骨造2階建て
- ・延床面積：5,660m²

グローバル認証基盤整備事業（大型パワーコンディショナ）

- ・福島再生可能エネルギー研究所に、大型パワーコンディショナに関して世界トップレベルの試験評価・研究拠点を整備した。
- ・電力系統への分散電源の連系において電力品質確保のために求められる系統連系試験、サージ電圧試験等の安全性試験、電磁環境に関する試験、システム性能試験等を行う施設を整備した。



電磁環境試験施設



安全性試験施設



系統連系試験施設

＜実績と成果＞

(2) 施設の閉鎖解体等

平成26年度における進捗と予算の措置状況を踏まえ、産総研施設整備計画（平成27年度版）を策定し、役職員間で共有を図った。

同計画に基づき16棟10,058㎡を閉鎖し、また、2棟1,303㎡の解体撤去を行い、施設の維持管理経費および老朽化対策費の縮減を図った。

九州センター第3棟



解体前



解体後

評価委員コメント及び評点 業務運営・財務等評価委員会

1. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

(評価できる点)

- ・大型施設の稼働が8時間を超え、利用率が上がってきていること。
- ・財政縮小していく中で、中長期目標であるイノベーションリソースの橋渡し機能の強化を果たしながら、目標数値を達成した点に努力の跡が見られる。
- ・オールジャパンにこだわらず、海外機関との共同研究ラボの設置、及び国内外の企業の締結数の増大。先端技術分野で国際的な技術リーダーシップを担い、そこから将来的に大きな成果を生み出すことが期待できる。
- ・施設貸出制度、共同施設等利用制度を導入し、実用化のためのアイデアを持つ民間企業に、先端技術を橋渡しした実績。
- ・個別企業の要望に対応して研究施設を提供するという戦略に基づき、施設や仕組みの整備・構築が実施されている。
- ・インド国内にも設立するなど海外機関との共同研究ラボラトリーによる国際的なオープンイノベーションハブが着実に構築されている。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・現時点では、共同施設利用の契約件数が指標となっているが、実績も出ていることから、どのような企業に使われ、製品化され、どれくらいの成果(売上、マーケットシェアなど)を実現できたのかなども、指標の1つとして検討してはどうか。
- ・研究施設を効果的に運用しようとしている点は理解できるが、前年度比較や利用制度開始前後での変化等を具体的な指標で示していない点。
- ・産総研としての研究と外部連携のバランスを明確にした上で、稼働率等の定量化可能な指標を明確化して進めることを推奨します。
- ・研究施設や仕組み等の整備・構築に関する目的・目標・戦略を持ちながら、予算・企業の動向に柔軟に対応して、効果的、戦略的に実施することが望まれる。
- ・施設のスケジュール管理、目標利用回数等を設定し、PDCAサイクルで施設の利用効率を高め、最大限の活用を図っていくと良いと思います。

(2) PDCAサイクルの徹底

(評価できる点)

- ・予算配分に関して、新たな仕組みを導入している点。
- ・領域毎の研究評価委員会で個別の研究評価をしっかりと進めている点。
- ・外部の人材による評価委員会を自発的に組織し、産総研の果たすべきミッションを丁寧かつ客観的に評価しようとする点は大いに評価すべきである。
- ・民間企業の共同研究開発の推進に重要である知的財産権のマネジメントまで踏み込んだ評価体制を構築している点。
- ・領域評価に当たって、目標の達成度合だけではなく、内容を考慮して評価しており、研究開発の進捗度合をPDCAサイクルを働かせ、毎月確認している点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・産総研のミッションを推進する上で、評価結果がPDCAサイクルにどのように反映されたのか、やや不明瞭に感じられる。サイクルが機能した結果、生じたエビデンス(例えば研究テーマのポートフォリオが変わったなど)があると良い。
- ・PDCAサイクルの徹底には各事業の目的・活動計画・成果目標の設定が不可欠であるが、業務運営の多くの事業において目的・活動計画・成果目標の設定が不十分と思われる。
- ・各領域毎の評価委員会、研究関連業務評価委員会、業務運営・財務等評価委員会は、それぞれ重なる部

分があると思う。横串をどのようにしていくのか。

- ・テーマの変化や具体的な予算配分の変化について具体的な数字をベースに管理を進めることを推奨します。その結果、PDCAで管理すべき目標もより明確になってくると考えます。

(3) 適切な調達の実施

(評価できる点)

- ・民間・公的研究機関での調達の経験を反映し、競争原理の利点を活用すべく、一般競争入札において入札参加者の拡大に向けた取り組みを実施している点。
- ・規定化により、随意契約の事由を明示した点及び随意契約の手続き期間短縮を実現した点は大いに評価に値する。
- ・契約監視委員会による委員会点検を行い、調達の妥当性、競争性等を点検し、委員会点検による意見・指導等を会計担当者に、会議や研修等で共有し、適切な調達を行うための取り組みを行っている点。
- ・契約審査役を採用し、民間企業の審査ノウハウを取り入れ、ノウハウの伝授と人材の育成に取り組んでいる点。
- ・契約件名の一般的名称使用のルール化は、共同購入等事務効率につながるので評価できる。
- ・随意契約によることができる事由を19項目に整理・規定化したことは評価できる。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・点検結果から改善点の指摘も出ているとのことで、現状の調達関連の制度や教育レベルがどのレベルにあるのか、民間企業をベンチマークする等しながら現状のレベルを理解しておくことが必要。
- ・公告期間を従来より長い日数へと変更する、メールマガジン等でアナウンスを行うなど試みており、今後も一般競争入札の参画者が増大し機会の平等を図る方向に取り組んでほしい。
- ・調達に関するレベルを上げるために制度整備と教育を計画的に進めることを推奨します。
- ・随意契約範囲の拡大等、一層の事務効率が図られることを期待する。

(4) 業務の電子化に関する事項

(評価できる点)

- ・セキュリティ監視を徹底した上で法人文書管理システムなどの電子化を推進している点。
- ・災害時を考慮したつくばセンター以外のバックアップ回線の整備を実現している点。
- ・紙媒体で分散管理していた法人文書を、法人文書管理システムを構築し、法人文書の電子化、集中管理することで、利用者の利便性の向上、業務運営の効率化がなされる点。
- ・共用会議室に高機能無線LANを整備し、所内のネットワークの充実を図り、業務運営の効率化がなされている点。
- ・近年問題視されている情報漏えいに対してセキュリティ監視を強化している点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・業務を滞りなく遂行するための標準的な情報管理システムが導入されていることは認識できた。業務の効率化が如何に改善されたか、分かるようになっていないと良い。
- ・法人文書管理システムは平成28年4月から開始なので評価ができない。更に業務運営の効率化に努めたとあるが、内容を明示してほしい。
- ・基本的な基盤としての電子化の促進に加え、それにより研究所としての運営をどう改善するかを明確にし、目標設定を行いながら進めることを推奨します。
- ・業務運営のインフラ整備に必要な設備には、競争原理が大いに機能すると考えられる。競争入札等を有効に活用し、コストを抑えた上で最適なインフラを導入・維持してほしい。

(5) 業務の効率化

(評価できる点)

- ・厳しい環境の下で経費削減を着実に進めている点。
- ・一般管理費及び業務経費の削減目標を達成した点は努力の跡が見られる。
- ・運営費交付金を充当する事業について、新規に追加されるもの、拡充分等を除外した上で、一般管理費

を前年度比 3%、業務経費は前年度比 1%の削減を達成し、継続して業務の効率化に努め、実施している点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・削減することで負担が増えた業務（例えば間接業務など）があれば、それも分かるようになっていると良い。
- ・経費削減を継続的に努力されている点は大変評価できますが、業務効率化にどう結びついたかが示されていない点。
- ・関連業務の部門を超えた集約や一部機能のアウトソーシング等抜本的な改革を検討するフェーズに来ているのかもしれませんが。民間での取り組みに参考になる点が多々あると考えられます。
- ・経費削減だけでは、様々な弊害が起こる可能性があります、業務効率化へ繋がる具体的な取り組み（電子タグによる棚卸の実施、随意契約事由の規定化により手続期間の短縮、高機能無線 LAN の構築等）を示すと良いと思います。

2. 財務内容の改善に関する事項

(1) 財務内容の改善に関する事項

(評価できる点)

- ・運営費交付金の執行状況を調査し、セグメント毎、ユニット毎等の執行状況を定期的に調査した上で早期執行を遂行している点。
- ・運営費交付金債務減少の取り組みにおいて実施した項目をリストアップしている点。
- ・所内及び外部機関への物品リサイクルシステムを構築し、推進している点。
- ・効率的に研究備品の管理を行う制度や体制を導入している点。また、それらの実績と評価もフォローアップしている点。
- ・電子タグ・ハンディリーダーで棚卸しを実施している点。
- ・民間資金の獲得については、平成 27 年度のチャレンジングな目標額を下回ったが、初年度の取り組み及び実績としては、中長期目標期間終了時の達成目標を実現する軌道の枠内にあると考えられる。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・民間資金獲得額を線形に増やす目標設定になっているが、初年度の目標としては過大だったのではないかと。
- ・現実と乖離した目標設定は、不正や品質低下等へ繋がる恐れがある。
- ・産総研が進むべき方向性をベースに、資金の入りと出を合わせて財務内容の改善について議論すると良いと思います。
- ・インセンティブを付与する削減策（例えば、効率的・効果的な案件に対して再配分を実施するなど）の方が一律削減より機能するので、更なる推進を期待する。
- ・平成 27 年度の実績等を基に、民間資金獲得額を含む収入面の今後の目標を検討することが必要。
- ・電子タグ等による棚卸し業務のイニシャルコスト・ランニングコストを可視化して、次の効率化チャレンジに活かしてほしい。

(2) 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

(評価できる点)

- ・建物の閉鎖を速やかに行うため、自治体等関係機関との協議を実施している点。
- ・尼崎支所を関西センター本所へ集約し、業務の効率化、財務内容の改善に取り組んでいる点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・会計検査院の判断とは別に、産学官連携の戦略的推進における拠点の位置付けを、産総研内で協議し、統廃合の決定をする体制が構築されていると良い。
- ・稼働率に関わらず、産総研の中長期目標に必要な拠点である明解な根拠があれば、存続を支持するという方法も選択されても良い。
- ・中長期的な計画に合わせた議論があるとベター。

3. その他業務運営に関する重要事項

(1) 広報業務の強化

(評価できる点)

- ・産総研の活動の単なる紹介ではなく、「橋渡し」を目的として大学、民間企業、ユーザー（技術による問題解決のためのシーズとなる国民）に活動の「見える化」を行っている点が多いに評価に値する。
- ・出前講座等の対話型広報、メディア、ウェブ等の複数チャネルを使うことで相乗効果を図っている点。
- ・記者との意見交換会により、紙面報道件数を増やす成果を実現した点。
- ・平成 28 年度に実施予定の地域拠点のホームページリニューアルを前倒して平成 27 年度に実施した。
- ・プレス発表や取材等の情報発信を拡大するとともに、展示施設による代表的な研究成果を具体的に説明することで、産総研の活動や研究成果を積極的に発信している点。
- ・SNS やメールマガジンを利用し、研究者や企業等にダイレクトに情報発信している点。
- ・ターゲット先を決めて、広報の方法を変えて行っている点。特に国際的な広報取組で、海外のポストドク向けに日常生活の内容まで行っていることは心強く感じるであろう。人材獲得に必要であり、獲得増につながる点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・上位の目的を明確にしたときにそれぞれの活動がどのような意味合いがあるかを示すべき。
- ・技術の紹介にとどまらず、橋渡しの役割を担う目的で新たに導入したイノベーションコーディネータの仕事の中身なども紹介してはどうか。
- ・英語情報の広報活動に関する年度計画の設定・評価がなされていない。
- ・産総研の目的（オープンイノベーションの推進、橋渡し機能の強化）に対応した広報活動の計画と効果目標の設定が不十分なように思われる。

(2) 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進

(評価できる点)

- ・研究者中心の組織において、事務職員によるチェック体制・監査が実施されている点。
- ・理事長をトップとするコンプライアンス推進本部の体制強化と運営。
- ・e-ラーニング等により職員全体へ業務手続の研修や業務マニュアルの定期的な更新を行い、業務運営の適正性確保、コンプライアンスを推進している点。
- ・内部監査を行い、業務の有効性、効率性等を確認するとともに、対象部署との意見交換、改善提案、フォローアップを行い業務手続の適正化に努めている点。
- ・研究記録を電子的に管理する制度を取り入れ、業務の適正化・効率化に努めている点。
- ・PDF 形式による電子ノートの作成・上長による検認・管理運営をしている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・コンプライアンスの実態に即して、実際に何がどう改善されたのかをデータで示すことが望まれる。
- ・橋渡し機能を強化する上で、産総研として特に重視した研修プログラムが分かるようになっていない。今年度とられたアクションの意義が伝わりやすいのではないかと。
- ・テーマ監査と包括的監査の組み合わせを行ったからこそ、改善された点分かるようになっていない。
- ・新たな試みの研究ノート管理・運営が、コンプライアンス遵守及びイノベーション推進に発揮した効果について、将来的に分かるようになると良い。
- ・リスク情報管理の進展で、コンプライアンスに関する意識改革と透明化が進展していることが質疑応答から理解できたが、こういった内容が資料化されていることが望まれる。

(3) 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護

(評価できる点)

- ・ 政府機関を対象とする一定基準の規定改正を行うとともに、情報セキュリティの専門家を含めたチェック体制を構築している点。
- ・ 全職員に対して定期セルフチェックを実施し、利用者のセキュリティ対策を徹底しつつ、より高度な情報ネットワークへの改修を試みている点。
- ・ 情報漏えいや不正アクセス等による情報リスクの重要性を認識し、外部の専門家を情報セキュリティ委員会の委員として委嘱し、最新の情報セキュリティの把握、対策の構築に努め、研究情報の保護を積極的に行っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・ 施策を打った結果、どう効果が出たのかを示すデータの提示が望まれる。
- ・ 情報の重要度に応じてアクセス権を変える等、内部の情報管理システムと併用した運用が求められる。
- ・ 年度計画及び業務実績に、情報セキュリティ監査に関する記述がない。
- ・ 情報セキュリティに関しては、情報管理区分的確な運用とアクセス権の管理、個人への情報管理についての教育等を含め、広くとらえて統合的な対策を考えることが必要と考えます。
- ・ 先端研究の拠点であるゆえ、情報セキュリティの取り組みを今後も堅持してほしい。

(4) 内部統制に係る体制の整備

(評価できる点)

- ・ e-ラーニングの英語対応をはじめ、基本的な対応はしっかり進められている。
- ・ 独立行政法人の行政管理に通知された事柄を基準とし、産総研内の内部統制の取り組みを遂行している点。
- ・ 「独立行政法人の業務の適正性を確保するための体制等の整備」等を踏まえ、業務方法書や所内規程を整備し、内部統制に関する体制の整備・構築を行っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・ 内部統制に関する体制整備に関して、具体的な計画が不明であり、また体制整備の実績の記載が不十分である。(体制の整備ではなく、規程や活動内容の整備の記述がほとんどである。)
- ・ フィードバックを重ね、組織内で迅速に対応策の検討が行える仕組みへ改良を加えてほしい。
- ・ 経過・結果・改善点等、報告書の作り方・見せ方を工夫してほしい。

(5) 情報公開の推進等

(評価できる点)

- ・ 開示請求に対し、法令等に基づき期限内に適切な対応を実施している点。
- ・ e-ラーニングを活用した研修により、個人情報保護の重要性・取扱いを組織内に周知している点。
- ・ 情報公開窓口、個人情報保護窓口及び苦情相談窓口の円滑な運用を行い、情報公開及び開示請求に関して適切に対応している点。
- ・ 個人情報等の重要性・取扱いについて、厳格な管理体制や関連規程等を整備するとともに、e-ラーニングを活用して、職員へ周知徹底を図っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・ 年度計画がほぼ実施されたことは確認できたが、取り組みの体制確認のみが評価ではないと思う。
- ・ 外部連携が進んでいる一方で、データのオープン化の議論も進んでおり、情報公開として検討すべきスコープを今後広げていくことが必要と考えます。
- ・ 科学の共有知という観点から、情報公開に対する産総研としての見解（自発的に開示しても良い情報、開示できない情報）が分かるようになってきていると良い。
- ・ 情報開示の遅れは、業務コストの増加、産総研の評価の低下に繋がるので、迅速かつ適切な情報公開に取り組むと良いと思います。
- ・ 経過・結果・改善点等が見えるような報告書の作り方、見せ方が必要。

(6) 施設及び設備に関する計画

(評価できる点)

- ・エネルギー効率の高い機器を採用した施設の新設を行うとともに、老朽化した施設の閉鎖・解体を進めている点。
- ・施設整備計画を策定し、計画に基づき施設及び設備の整備と老朽化した施設の閉鎖・解体を行っている点。
- ・電力多消費設備を整備する際には、エネルギー効率を考慮し、経済性に配慮して、購買活動を行っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・産学官連携の戦略的推進における当該施設の位置付けが分かるようになってきていると良い。
- ・外部連携の進展や基準認証の重要性が増している中で、中長期視点で設備計画を立てることとそれを予算措置とリンクさせることは難しいとは思いますが、チャレンジだと思います。
- ・数値目標が上げられる年度計画ではないので難しい点がある。長期計画を立て予算確保に努めているので、引き続き進めてほしい。

4. 評点

評価委員 (P, Q, R, S, T) による評価

評価項目	P	Q	R	S	T
業務運営の効率化に関する事項					
研究施設の効果的な整備と効率的な運営	A/B	S/A	B	A/B	B
PDCA サイクルの徹底	B	A	B/C	A	B/C
適切な調達の実施	A/B	A	B	A	B
業務の電子化に関する事項	B	A/B	B	A	B
業務の効率化	B	S/A	B	A/B	B
財務内容の改善に関する事項					
財務内容の改善に関する事項	A	B	B/C	B/C	B/C
不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	A/B	B	B	B
その他業務運営に関する重要事項					
広報業務の強化	A/B	S/A	A/B	A	B
業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進	A/B	A	B	A	B
情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護	B	A/B	B	A	B
内部統制に係る体制の整備	B	A/B	B	A/B	B
情報公開の推進等	B	B	B	B	B
施設及び設備に関する計画	B	A/B	B	B	B

平成27年度 業務運営・財務等評価委員会 評価報告書

平成28年5月13日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 評価部

〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央第1

つくば中央1-2棟

電話 029-862-6096

<http://unit.aist.go.jp/eval/ci/>

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。



AIST16-X00009